

平成28年度

事務事業別決算成果報告書

(こども未来部関係)

平成28年度事務事業シート(評価) 目次

大綱	目標	施策	事務事業番号	事務事業名	所属名	掲載ページ	簡易版
第2節 安全で安心な暮らしを地域で支えあうまち - 安心づくり-							
①安心して子どもを生み、育てられるまち							
2-1 子どもの健やかな成長と子育てへの支援の充実							
	201	2	ファミリーサポートセンター運営事業	こども家庭課	1	
	201	3	子育て家庭支援事業	こども家庭課	3	
	201	4	子ども未来創造推進事業	こども家庭課	5	
	201	5	家庭児童相談室運営事業	こども家庭課	7	
	201	6	児童虐待防止事業	こども家庭課	9	
	201	7	児童手当支給事業	こども家庭課	49	簡易
	201	8	母子生活支援施設等入所委託事業	こども家庭課	50	簡易
	201	9	児童扶養手当支給事業	こども家庭課	51	簡易
	201	10	乳幼児等医療費支給事業	こども家庭課	11	
	201	11	ひとり親家庭等医療費支給事業	こども家庭課	52	簡易
	201	12	母子家庭就労支援事業	こども家庭課	13	
	201	13	妊婦・乳幼児健康診査事業	こども家庭課	15	
	201	15	妊産婦・乳幼児家庭訪問事業	こども家庭課	17	
	201	16	児童館的機能施設運営事業	保育課	19	
	201	17	地域子育て支援拠点事業	保育課	21	
	201	18	基幹型子育て支援センター管理運営事業	保育課	23	
	201	19	あきつ子育て世代住宅管理運営事業	保育課	53	簡易
	201	20	子ども・子育て支援一般事務	こども家庭課	54	簡易
	201	21	妊娠・出産・育児支援事業	こども家庭課	25	
	201	22	子育て世帯臨時特例給付金支給事業	こども家庭課	55	簡易
2-2 多様な保育サービスの充実							
	202	1	保育一般事務	保育課	27	
	202	3	病児・病後児保育事業	保育課	29	
	202	4	私立保育所等給付事業	保育課	31	
	202	5	私立保育所等運営助成事業	保育課	33	
	202	6	私立保育所等施設整備助成事業	保育課	35	
	202	7	公立保育所等運営事業	保育課	37	
	202	8	児童館管理運営事業	保育課	39	
	202	9	公立保育所等管理事業	保育課	41	
	202	10	放課後児童クラブ運営事業	保育課	43	
	202	11	放課後児童クラブ施設整備事業	保育課	45	
②安心して健康に暮らせる支えあいのまち							
2-3 生涯を通じた健康づくりの推進							
	203	1	乳幼児等予防接種事業	こども家庭課	47	
	203	3	養育医療給付事業	こども家庭課	56	簡易
2-6 障害者の自立と社会参加を促進する支援体制の充実							
	206	1	子育て・障害総合支援センター管理運営事業	障害福祉課・保育課	57	簡易
	206	10	育成医療支給認定事業	こども家庭課	58	簡易

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	201 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	ファミリーサポートセンター運営事業	一般会計	3 款 2 項 1 目 36 細目
所 属	こども未来部 こども家庭課 子育て総務係	総合計画施策体系	2-1
根拠法令	子ども・子育て支援法、児童福祉法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	安心して子育てできる環境の整備、地域における子育て支援の充実を目的とし、地域で「子育ての助け合い」を行う会員組織を運営する。
対象 (誰・何を対象に)	① 提供会員：市内に居住し、健康で援助活動に理解と熱意がある20歳以上の者 ② 依頼会員：市内に居住又は勤務している者で、0歳児から小学校6年生までの児童の保護者
事業の概要及びH28活動実績	<p>1 ファミリー・サポート・センターの運営(6,613千円)</p> <p>子育ての援助を受けたい人と、援助を行いたい人を結びつけ、地域における子育ての相互援助活動を行うため、会員登録、マッチング(提供会員と依頼会員の事前打ち合わせ)のほか、提供会員として登録するために必要な「提供会員事前研修」や会員登録後の「フォローアップ講座」を実施した。</p> <p>(1) 会員の活動内容</p> <p>ア 子どもの送迎(保育所、幼稚園、小学校等)</p> <p>イ 子ども預かり</p> <p>① 保育所、幼稚園、小学校等の開始時間前又は終了時間後</p> <p>② 放課後又はいきいきこどもクラブ終了後</p> <p>③ 冠婚葬祭、買い物、子育ての息抜きが必要なとき</p> <p>ウ その他会員の育児を支援するために必要な援助等</p> <p>(2) 利用料金(1時間当たり)</p> <p>ア 月曜日から金曜日まで(7時から19時まで) :600円</p> <p>イ ア以外(早朝、夜間、土日祝日) :700円</p> <p>【新】2 ファミリー・サポート・センター利用料の助成(12千円)</p> <p>ファミリー・サポート・センターの新規利用を促進するため、利用料の一部を助成した。</p> <p>(1) 対象 平成28年7月1日以後に新規に登録した依頼会員</p> <p>(2) 助成額 事業の利用1回につき600円(1人につき1回に限る)</p> <p>(3) 実績 利用件数:20件</p>

3 コスト情報

事業費	内訳	26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
		千円	円	千円	円	千円	円	千円	円
事業費合計(A)	国県支出金	6,643		6,810		6,625		7,296	
	地方債	2,932		2,932		2,932		4,864	
	その他								
	一般財源	3,711		3,878		3,693		2,432	
人件費(算外)	正規職員	2.15	人	2.15	人	2.76	人	-	人
	嘱託職員	0.15	人	0.15	人	0.10	人	-	人
	臨時職員	2.00	人	2.00	人	2.66	人	-	人
	その他								
総事業費(A)+(B)		7,717	千円		7,882	千円		7,348	千円
人件費/総事業費		13.92	%		13.60	%		9.84	%
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)									-
									円

4 指標

活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	事務事業番号 201 - 2 事務事業名 ファミリーサポートセンター運営事業		
			26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)
活動・結果指標	提供会員事前研修参加人数	人	102	62	53
	フォローアップ講座延べ参加人数	人	44	50	59
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/活動件数	円/件	2,752	5,069	3,689
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	地域における子育て支援を充実し、子育て世代の仕事と育児の両立を促進するためには、当センターの活性化が不可欠であることから、「登録会員数」と「活動件数」を成果目標とする。				
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度	27年度	28年度
			(実績値)	(実績値)	(目標値)
登録会員数	登録会員数	人	795	851	850
	達成率		958	112.7%	1,000
活動件数	活動件数	件	2,804	1,555	2,000
	達成率		1,992	99.6%	2,100

5 事務事業の評価

評価分析	平成27年度の活動件数は、放課後児童クラブ(いきいきこどもクラブ)の開所時間延長により大幅に減少したが、平成28年度では増加となった。登録会員は新規会員助成などの積極的な会員募集により大幅に増加したが、その内訳をみると、依頼会員が大幅に増加した一方で、提供会員は微増に留まっている。				
総合評価	A	成果目標の「登録会員数」は目標を大幅に上回ることで、「活動件数」は目標にわずかに及ばなかったものの昨年度を大きく上回った。引き続き登録会員の増加に努めるとともに、依頼会員のニーズや提供会員の活動状況を把握し、きめ細やかなマッチングを行うことで、活動件数の増加を図っていく。	成果の達成度	A 目標以上	O
			B 概ね目標達成		
			C 目標をやや下回る		
			D 目標を大幅に下回る		
			E 成果上がらず		
			区分	削減	同じ
				コスト投入	状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	働く親たちが仕事と育児を両立できる環境を整備するため、継続して市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	会員登録者数は増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	地域での「子育ての助け合い」を活かした事業で、有償ボランティアによって成り立っており、類似した事務事業は存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	直営により必要最小限の人員で運営している。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	他市町でも同程度の利用料金が設定されており、概ね適正である。
民間活力の活用	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	市の直営であるという安心感から、登録者数も伸びており、現行どおり実施することが望ましい。
	施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	子ども・子育て支援法における支援事業の一つに位置付けられており、貢献度の高い事業である。

6 課題及び今後の方向性


課題	依頼会員数に対し、提供会員数が少ないため、地域によっては依頼会員からの依頼に対し、希望どおり応じることができないことがある。活動件数も増加しており、今後さらなる依頼会員の増加に対応できるよう、活動可能な提供会員の確保を図る必要がある。
今後の方向性	会員数の増加を図るとともに、「登録はしたがセンターを利用したことがない。」といった依頼会員へのアプローチや、「今まで援助活動ができなかったが現在は活動できる。」といった提供会員をリストアップしていく。また、アドバイザーの研修や、会員間の交流を目的とするフォローアップ講座の充実を図り、利用しやすいセンターの環境を整えていく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	201 - 3	新規・継続	継続
事務事業名	子育て家庭支援事業	一般会計	3 款 2 項 1 目 37 細目 ソフト
所 属	こども未来部 こども家庭課 子育て総務係	総合計画施策体系	2-1
根拠法令			

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	子育てに役立つ情報提供や環境整備を推進し、子育て環境を充実させ、「子育てするなら東広島」の実現を図る。
対象 (誰・何を対象に)	妊娠中の人・子育て中の人、子育て支援関係者など
事業の概要 及び H28活動実績	<p>【新】1 子育て家庭の外出支援(766千円)</p> <p>(1) 乳幼児用トイレ備品の整備 乳幼児がいる家庭の外出時の安心感を醸成するため、子育て家庭の利用機会が多い市有施設の多目的トイレに乳幼児待機用チェア及び幼児用便座を5施設、8か所配備した。</p> <p>(2) 学生子育て応援隊の結成・運営 子育て世帯を対象とする市主催行事において託児サービスの充実を図るため、大学生による「学生子育て応援隊」を結成し、託児会場において託児サービス提供団体の補助を行った。参加延べ人数:43人</p> <p>【新】2 子育て力の養成(105千円) 親子の絆づくりや親子の愛着形成をめざした子育て世帯向けの参加型・実践型の子育て講座を展開するため、有識者及び子育て支援者からの指導・助言のもと、講座プログラム作成に向けたアンケートの実施と協議を行った。</p> <p>3 子育て情報の発信(1,377千円)</p> <p>(1) 子育てガイドブック 子育ての不安を少しでも解消し、楽しみながら子育てができるよう、子育てに関する制度や関連施設の情報を一元的にとりまとめたガイドブックを更新・増刷した。</p> <p>(2) Kids☆めるまが (公財)ひろしまこども夢財団が運営する「Kids☆めるまが」のメール配信システムを活用し、登録会員に対して、子育てに役立つ情報を提供した。</p> <p>(3) ひがしひろしま子育てナビ「すくび」 子育て情報を一元的に集約したウェブサイトを開発し、官民連携事業を活用し、インターネット上で公開した。</p> <p>【新】(4) 子育てするなら東広島フェイスブック 東広島市の子育て支援に特化したフェイスブックを立ち上げ、子育てに関する情報を発信した。</p>
	 <p>学生子育て応援隊活動の様子</p>

3 コスト情報

事業費	内訳	26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
		千円	人	千円	人	千円	人	千円	人
事業費合計(A)	国県支出金	414	0.10	482	0.10	2,248	0.45	3,194	0.45
	地方債					317	0.45	252	0.45
	その他								
	一般財源	414	0.10	482	0.10	1,931	0.45	2,942	0.45
人件費(算外)	正課職員		0.10		0.10		0.45		0.45
	嘱託職員	716		715		3,253			
	臨時職員								
	その他								
総事業費(A)+(B)	1,130		1,197		5,501		-		
人件費/総事業費	63.36	%	59.73	%	59.13	%	-	%	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)		- 円							

4 指標

活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	事務事業番号 201 - 3 事務事業名 子育て家庭支援事業					
			26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)			
学生子育て応援隊養成セミナー開催回数	学生子育て応援隊養成セミナー開催回数	回	-	-	5			
	Kids☆めるまが、子育てするなら東広島フェイスブックによる情報発信件数	件	26	15	71			
総事業費/子育てガイドブック等印刷部数	総事業費/子育てガイドブック等印刷部数	円/部	713	478	743			
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	子育て情報の利用者を選定する指標である「Kids☆めるまが登録会員数」、子育て世帯の外出支援の指標である「学生子育て応援隊派遣回数」を成果指標とする。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	達成率	29年度(目標値)	1年度(目標値)
	Kids☆めるまが登録会員数	人	2,847	2,973	3,000	3,018	100.6%	3,200
学生子育て応援隊派遣回数	回	-	-	12	14	116.7%	12	

5 事務事業の評価

評価分析	「Kids☆めるまが」については、母子健康手帳交付時の案内などで普及啓発を行ったことにより、会員登録数の目標を達成した。 平成28年度からの取組みである「学生子育て応援隊」は、学生を積極的に託児会場へ派遣することで、子育て世帯がイベントに参加しやすい環境を作った。					
総合評価	A	成果指標である「Kids☆めるまが」登録会員数及び、「学生子育て応援隊」の派遣回数の目標を達成し、子育て情報の提供や子育て世帯の外出支援に寄与した。	成果の達成度	A 目標以上 B 概ね目標達成 C 目標をやや下回る D 目標を大幅に下回る E 成果上がらず	区分	削減 同じ 増額 コスト投入状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	市の子育て支援に係る情報提供である。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	子育てに関する制度や関連施設の情報に対するニーズは高まっており、必要な時に情報を入手できることが求められている。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	市のフェイスブックで発信する情報との違いがはっきりしていないため、子育てに関する情報についても、市のフェイスブックで発信されることがある。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	情報提供の方法の見直しによっては、削減が見込まれる。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	市民に経費の負担を求めることは適当でない。
民間活力の活用	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	子育て支援情報の発信について、一部民間事業者と協働で行っている。
	施策への貢献度	今後最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	子育て世帯に対し、適切な情報を提供することによって、子育てに対する不安を解消できる重要度の高い事業である。

6 課題及び今後の方向性

課題	東広島市の子育て情報を一元化したウェブサイト「すくび」について、情報が探しにくいという指摘があり、改善が求められている。 「学生子育て応援隊」では、市の講座に託児室を設けることについて全庁的な取組みとすることができなかったため、庁内で活動を周知していく必要がある。
今後の方向性	子育てガイドブックに、東広島の子育て情報を一元化したウェブサイト「すくび」へつながるQRコードを配置することにより、必要な最新情報を検索しやすくなったが、引き続き利用者の視点に立った情報提供について検討していく。 「学生子育て応援隊」については、子育て世帯が外出しやすい環境を作るとともに、学生ボランティアが託児室に入ること、学生自身が子どもとふれあう経験にもなっている。今度も積極的に学生の派遣を行っていく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	201 - 4	新規・継続	継続
事務事業名	子ども未来創造推進事業	一般会計	3 款 2 項 1 目 38 細目 ソフト
所 属	子ども未来部 子ども家庭課 子育て総務係	総合計画施策体系	2-1
根拠法令			

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	子どもが健やかに育ち、親がともに未来に明るい展望を抱けるよう、若者や子育て世帯を対象に、少子化対策の一環として、結婚・妊娠・出産・育児に対するポジティブな意識醸成を図る。																	
対象 (誰・何を対象に)	市内の大学生、子育て当事者、子育て支援者、地域住民など																	
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 結婚・妊娠・出産・育児に対する前向きな機運醸成(3,929千円)</p> <p>(1) 子ども未来研究所の運営 学生、子育て支援者、地域住民等と協働し、子育て支援策や少子化対策等を企画する組織として、「子ども未来研究所」を運営した。</p> <p>【新】(2) 子ども未来セミナーの開催 ア 婚活支援セミナー 若者の結婚に対する意識醸成を図り、結婚活動につなげるためのセミナーを開催した。 イ 未来のパパママ講座 大学生・若者を対象に、妊娠・出産に関する正しい知識、結婚・子育て、男女のパートナーシップについて学ぶ講義を開催した。 ウ 子育て支援セミナー 子どもの保護者を対象に、無料の託児付き講座を開催し、子育てに役立つ情報を提供し、子育て当事者同士の交流を図った。</p> <p>【新】(3) 子ども未来フェスタの開催 子どもに関わる全ての人を対象に、子ども未来研究所の企画などで構成された子育て応援イベント「子ども未来フェスタ」を開催した。スタッフとして学生ボランティアや子育て支援者も参加し、子どもと子育て世代が主役となるイベントを開催することで、「子育てするなら東広島」の実現に向けた機運の醸成を図った。</p>																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>婚活支援セミナー</td> <td>4 回</td> <td>128 人</td> </tr> <tr> <td>未来のパパママ講座</td> <td>1 回</td> <td>11 人</td> </tr> <tr> <td>子育て支援セミナー</td> <td>3 回</td> <td>76 人</td> </tr> <tr> <td>子ども未来フェスタ</td> <td>1 回</td> <td>3,500 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9 回</td> <td>3,715 人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	回数	参加者数	婚活支援セミナー	4 回	128 人	未来のパパママ講座	1 回	11 人	子育て支援セミナー	3 回	76 人	子ども未来フェスタ	1 回	3,500 人	計	9 回
区分	回数	参加者数																
婚活支援セミナー	4 回	128 人																
未来のパパママ講座	1 回	11 人																
子育て支援セミナー	3 回	76 人																
子ども未来フェスタ	1 回	3,500 人																
計	9 回	3,715 人																

3 コスト情報

事業費	内訳	26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
		千円	円	千円	円	千円	円	千円	円
事業費合計(A)	国県支出金	-	千円	546	千円	3,929	千円	6,344	千円
	地方債	-	千円		千円	3,692	千円	1,348	千円
	その他	-	千円		千円		千円		千円
	一般財源	-	千円	546	千円	237	千円	4,996	千円
	人件費合計(B)	-	人	0.45	人	0.75	人	-	人
人件内訳	正規職員	-	人	0.45	人	0.75	人	-	人
	嘱託職員	-	千円	3,217	千円	5,422	千円	-	千円
	臨時職員	-	人		人		人		人
	臨時職員	-	人		人		人		人
総事業費(A)+(B)	-	千円	3,763	千円	9,351	千円	-	千円	
人件費/総事業費	-	%	85.49	%	57.98	%	-	%	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)	- 円								

4 指標

活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	事務事業番号 201 - 4 事務事業名 子ども未来創造推進事業							
			26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)				
活動・結果指標	子ども未来セミナー・フェスタ等開催回数	回	-		10	9				
	単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	千円/回	-		376	1,039				
成果目標 (指標設定理由・計算式・数値上では現れにくい成果)	結婚・妊娠・出産・育児に対するポジティブな意識醸成を計る成果指標として、若者に対しては婚活支援セミナー後「結婚」についての意識がポジティブになった割合、子育て世帯に対しては子ども未来フェスタ後「子育て」への意識がポジティブになった割合とする。									
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度		27年度		28年度		29年度	
			(実績値)	(目標値)	(実績値)	(目標値)	(実績値)	(目標値)	(実績値)	(目標値)
成果指標	婚活支援セミナー後「結婚」の意識がポジティブになった割合	%	-	70.5	75.0	65.9	87.9%	75.0		
	子ども未来フェスタ後「子育て」への意識がポジティブになった割合	%	-	-	85.0	85.1	100.1%	85.0		

5 事務事業の評価

評価分析	<p>セミナー等のアンケートの結果、参加者の約8割が「結婚」又は「子育て」に対し、ポジティブ又はややポジティブな意識を持つことができたことと回答しており、一定の効果があつた。</p> <p>子ども未来フェスタでは、学生ボランティアに企画から関わってもらうことで、アンケート結果で9割以上の学生が自身の「家族」に対する意識がポジティブになったと回答があり、学生・地域が一体となった子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に資することができた。</p>																													
総合評価	B	<p>婚活支援セミナーは、幅広い年代の、様々なニーズを持つ参加者がいる中、実績値が前年度より減少し、目標値も達成できなかった。</p> <p>子ども未来フェスタは、約3,500人と多くの子育て世帯が来場し、子育てするなら東広島が実感できる場を提供し、子育てに温かい社会づくりへの機運の醸成が図れた。</p>	<p>成果の達成度</p> <table border="1"> <tr> <td>A 目標以上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B 概ね目標達成</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>C 目標をやや下回る</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>D 目標を大幅に下回る</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>E 成果上がらず</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	A 目標以上				B 概ね目標達成			○	C 目標をやや下回る				D 目標を大幅に下回る				E 成果上がらず				<p>区分</p> <table border="1"> <tr> <td>削減</td> <td>同じ</td> <td>増減</td> </tr> <tr> <td>コスト投入状況</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	削減	同じ	増減	コスト投入状況		
A 目標以上																														
B 概ね目標達成			○																											
C 目標をやや下回る																														
D 目標を大幅に下回る																														
E 成果上がらず																														
削減	同じ	増減																												
コスト投入状況																														
区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント																											
必要性	市の関与の妥当性	対象範囲の見直し等、検討の余地がある。	少子化対策として、自らの取組みに基づく結婚・妊娠・出産に向けた行動につながる機会を設ける必要がある。																											
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	子育て世帯を中心として、地域の子育て支援情報について、ニーズがある。																											
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	子育て世帯向けのセミナーは、類似した事業がある。																											
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。																												
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	コスト削減に努めており、これ以上の削減は困難である。																											
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	普及啓発を目的とした事業であるため、参加者に負担を求めることは適当ではない。																											
施策への貢献度	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	子ども未来フェスタは民間業者に委託して開催した。																											
		一定の影響度、貢献度がある。	国の施策に呼応し、地域における少子化の進行、未婚率の上昇等への課題に対し、啓発を実施し、交流の場を提供することは非常に重要である。																											

6 課題及び今後の方向性

課題	<p>セミナー実施後の客観的な効果測定は困難であるが、長期的展望に立ち、少子化対策として継続して事業を進めていく必要がある。結婚支援については、参加者が一部固定化しているため、広島県と連携し、多様な媒体を活用した周知を行うとともに、取組み内容を検討しながら行う必要がある。子育て支援セミナーは、類似事業を行っている他部署との連携を検討する。</p>
今後の方向性	<p>結婚・妊娠・出産・育児に対する意識醸成について、多様な価値観を尊重しながら、参加者自らの積極的な行動に結びつくよう、内容を工夫しながら、取組みを継続していく。</p>

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	201 - 5	新規・継続	継続
事務事業名	家庭児童相談室運営事業	一般会計	3 款 2 項 1 目 70 細目 ソフト
所 属	こども未来部 こども家庭課 子育て支援係	総合計画施策体系	2 - 1
根拠法令	児童福祉法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	家庭や子どもに関するさまざまな相談に対応することにより、家庭における適切な児童養育等を促し、児童福祉の向上を図る。
対象 (誰・何を対象に)	市内に居住する18歳未満の子どもを養育する保護者等並びに家庭内で配偶者等から暴力などによる被害を受けた者。
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 家庭児童相談室の運営(10,680千円)</p> <p>(1) 家庭児童相談 家庭における子どもの養育の技術に関する事項、子どもに係る家庭の人間関係に関する事項、その他家庭児童の福祉に関する事項について相談指導業務を行った。また、ひとり親家庭を対象に自立に必要な情報提供、母子・父子ならびに寡婦福祉資金の貸付等、相談指導を行った。</p> <p>(2) DV防止対策・相談・支援 DV被害者の相談に応じ、情報の提供、助言、関係機関との連絡調整により適切な支援を行った。</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)		
事業費	事業費合計(A)	10,816 千円		10,853 千円		10,680 千円		10,983 千円		
	財源内訳	22 千円		15 千円		13 千円		22 千円		
	国県支出金	千円		千円		千円		千円		
	地方債	千円		千円		千円		千円		
	その他	千円		千円		千円		千円		
	一般財源	10,794 千円		10,838 千円		10,667 千円		10,961 千円		
人件費(単価)	人件費合計(B)	2.60 人	2.57 人	2.75 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	
	正規職員	0.60 人	0.57 人	0.75 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	
	嘱託職員	2.00 人	2.00 人	2.00 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	
	臨時職員	人	人	人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	
		人	人	人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	
総事業費(A)+(B)	15,112 千円		14,964 千円		16,102 千円		-		千円	
人件費/総事業費	28.43 %		27.47 %		33.67 %		-		%	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)								-		円

4 指標

		事務事業番号	201 - 5	事務事業名	家庭児童相談室運営事業			
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)			
		家庭児童相談受付件数	件	669	697	680		
	DV相談受付件数	件	38	39	32			
単当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/(家庭児童相談受付件数+DV相談受付件数)	円/件	21,375	20,332	22,615			
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	家庭児童福祉及びDVに関する相談指導業務を通じて、家庭における適切な児童養育その他家庭児童福祉の向上を図る。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	達成率	29年度(目標値)	1年度(目標値)

5 事務事業の評価

評価分析	家庭児童相談受付件数は、平成28年度は減少したものの、平成27年度と同程度で推移している。DV相談は、相談内容が複雑多岐にわたっており、関係機関との連携を密にしながら被害者への支援を行った。また、啓発活動を通じ相談窓口としての周知を図った。					
総合評価	B	子育てに関する相談や、児童虐待・DVに関する各種相談に対し、家庭相談員による適切かつ的確な助言を行っている。また、啓発活動を通じて家庭児童相談室の周知を図り、児童虐待やDVなどの社会的関心を高めることができた。	成果の達成度	A 目標以上		
				B 概ね目標達成		○
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	法定事務であることから、市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	相談件数は年々増加傾向にあり、相談内容も複雑多岐にわたっている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	法制度に基づき遂行しているため、類似事業はない。
	単当たりコストの妥当性	比較資料がない。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	限られた人員体制で行っているため、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	市民に経費の負担を求めることは適当でない。
	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	相談支援業務が主体であることから、市が直営で実施すべきである。
施策への貢献度	今後最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		児童福祉向上及び配偶者等からの暴力に悩む方々への相談に対応するため、今後重要な事業である。

6 課題及び今後の方向性

課題	すべての子どもが心身ともに健やかに生まれ育ち、その持てる力を最大限に発揮できるよう、児童福祉の向上に寄与するとともに、家庭内における配偶者等からの暴力に悩む方々への相談に適切かつ迅速に対応する必要がある。
今後の方向性	複雑多岐にわたる相談に対応できるよう相談員のスキルアップを図る。専門的な相談ケースの増加に対応するため、必要に応じて専門的な機関へ迅速につなぐことができるよう関係機関との連携の強化を図る。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	201 - 6	新規・継続	継続
事務事業名	児童虐待防止事業	一般会計	3 款 2 項 1 目 71 細目 ソフト
所 属	こども未来部 こども家庭課 子育て支援係	総合計画施策体系	2-1
根拠法令	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	児童福祉向上のため、児童虐待の早期発見・再発防止や要保護児童の適切な保護を行うとともに、児童虐待の防止に向けて、関係機関との連携体制や支援策の充実を図る。
対象 (誰・何を対象に)	市内に居住する18歳未満の子どもを養育する保護者等
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 要保護児童対策地域協議会の運営(187千円) 児童虐待等要保護児童に係る問題の発生予防、早期発見、早期解決を図るため、関係機関とのネットワークの強化及び情報共有を目的とした協議会を運営した。</p> <p>2 子育てヘルパーの派遣(367千円) 児童の養育について、出産後間もない時期の乳児のいる世帯のうち、育児ストレス、産後うつ病等、支援を必要とする世帯に対して子育てヘルパーを派遣し、家事、育児等の援助を通じて養育上の諸問題の解決、軽減を図り、家庭の養育力の養成及び向上を支援した。</p> <p>3 児童虐待予防講座の開催(442千円) 要支援の保護者等を対象として、養育上のスキルアップを図る講座を開催し、児童虐待の予防を推進した。</p> <p>4 児童虐待の防止(504千円) 地域の関係者や住民に対して、児童虐待防止の啓発活動として出前講座の開催や、関係職員のオレンジボンの着用等を行うとともに、児童虐待予防に係る協議や虐待対応に必要な知識を習得するための研修等を行い、支援者の資質向上を図った。</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	2,287 千円		1,052 千円		1,500 千円		2,137 千円	
	財源内訳	1,020 千円		395 千円		631 千円		1,120 千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	1,267 千円		657 千円		869 千円		1,017 千円	
人件費(算外)	人件費合計(B)	2.55 人	2.50 人	2.70 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人
	正規職員	0.55 人	0.50 人	0.70 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人
	嘱託職員	2.00 人	2.00 人	2.00 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人
	総事業費(A)+(B)	6,225 千円		4,627 千円		6,561 千円		-	
人件費/総事業費	63.26 %		77.26 %		77.14 %		-		%
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)	-								

4 指標

		事務事業番号	201 - 6	事務事業名	児童虐待防止事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)		
	児童虐待対応件数	件	153	209	241		
	子育てヘルパー派遣回数	回	75	65	121		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/児童虐待対応件数	円/件	40,686	22,139	27,224		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	虐待通告があった際には、関係機関と連携し早期に対応するとともに、児童の人権を守り、児童虐待等要保護児童に係る問題の発生予防、早期発見、早期解決に努める。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	達成率	29年度(目標値)
							一年度(目標値)

5 事務事業の評価

評価分析	要保護児童対策地域協議会において、児童虐待に係る問題に対応するため、個別ケース検討会議、実務者会議及び代表者会議からの各階層に応じた会議を計画的に開催した。また、子育てヘルパーの派遣については、児童の養育について自らが積極的に支援を求めていくことが困難な世帯に対し、ヘルパー派遣の必要性を見極めながら、適切に対応した。												
総合評価	B	要保護児童対策地域協議会の定期的な開催により、児童虐待ケースの具体的な援助方針と役割分担を確認することができた。また、母子保健事業と連携し、気になる家庭に対し、早期に子育てヘルパーの派遣などの対応により養育上の諸問題の解決及び軽減につなげ、児童虐待防止を図ることができた。					成果の達成度	A 目標以上					
		区分	削減	同じ	増額	コスト投入状況							
区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント										
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	法に基づき協議会を設置していることから、市が実施すべきである。										
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	虐待対応が複雑多岐にわたっており、対応件数も年々増加傾向にある。										
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	制度に基づき遂行しているため、類似事業はない。										
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。											
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	限られた人員体制で行っているため、削減の余地はない。										
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	市民に経費負担を求めることは適当でない。										
民間活力の活用	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	協議会の構成員に一部民間団体も加わっている。										
	施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	児童の人権を守り、児童虐待の防止を推進することは、今後も必要な事業である。										

6 課題及び今後の方向性

課題	要保護児童対策地域協議会の運営及び地域関係者や市民の児童虐待に対する意識啓発を通じて、児童虐待が身近な地域の問題であるという意識の醸成を図り、児童虐待防止を推進する必要がある。
今後の方向性	関係機関の情報交換や地域ネットワークのさらなる強化を図るとともに、児童虐待の未然防止に重点を置いた取組みを強化する。特に妊娠期から子育て期において、児童虐待の予防、早期発見、早期解決を図るため、専門的な相談対応や訪問による継続的な支援を行うことができる連携体制づくりを推進する。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	201 - 10	新規・継続	継続
事務事業名	乳幼児等医療費支給事業	一般会計	3 款 2 項 2 目 75 細目 ソフト
所 属	こども未来部 こども家庭課 子育て支援係	総合計画施策体系	2-1
根拠法令	東広島市乳幼児等医療費支給条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	乳幼児等に係る医療費の一部を支給することにより、疾病の早期発見と治療を促進し、もって乳幼児等の健やかな育成を図るとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。															
対象 (誰・何を対象に)	市内に住所を有する乳幼児等をもつ保護者															
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 乳幼児等医療費の支給(283.352千円)</p> <p>(1) 支給内容</p> <p>ア 0歳児から就学前まで…通院・入院にかかる医療費の保険診療自己負担分について支給(現物給付及び現金給付)を行った。</p> <p>イ 小学1年生から中学3年生まで…入院にかかる医療費の保険診療自己負担分について支給(現物給付及び現金給付)を行った。</p> <p>(2) 一部負担金</p> <p>1医療機関当たり、入院の場合は月14日を限度に1日500円、通院の場合は月4日を限度に1日500円を自己負担。(それぞれ日数を超えた場合については自己負担なし。)</p> <p>※保険薬局で支給される薬剤及び診療に基づく補装具代については一部負担金なし。</p> <p>(3) 所得制限</p> <p>乳幼児等を養育している保護者の所得が所得制限限度額未満の場合に支給対象。</p> <p>(4) 費用負担</p> <p>県1/2、市1/2</p> <p>(5) 受給者数及び利用件数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受給者数</td> <td>人</td> <td>12,011</td> <td>11,846</td> <td>11,425</td> </tr> <tr> <td>利用件数</td> <td>件</td> <td>192,390</td> <td>190,933</td> <td>188,718</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	受給者数	人	12,011	11,846	11,425	利用件数	件	192,390	190,933	188,718
	区分	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度											
受給者数	人	12,011	11,846	11,425												
利用件数	件	192,390	190,933	188,718												

3 コスト情報

事業費	内訳	26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
		千円	人	千円	人	千円	人	千円	人
事業費合計(A)	国県支出金	156,200		168,125		141,635		140,189	
	地方債								
	その他								
	一般財源	166,925		144,537		179,289		237,311	
	人件費(内訳)	2.00	人	2.25	人	1.80	人	-	人
人件費(内訳)	正課職員	1.00	人	0.93	人	0.45	人	-	人
	嘱託職員	1.00	人	1.00	人	1.00	人	-	人
	臨時職員			0.32	人	0.35	人	-	人
	総事業費(A)+(B)	330,285		319,599		324,177		-	
人件費/総事業費	2.17	%	2.17	%	1.00	%	-	%	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)		- 円							

4 指標

事務事業番号	201 - 10	事務事業名	乳幼児等医療費支給事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)
	受給者数	人	12,011	11,846	11,425
単当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	利用件数	件	192,390	190,933	188,718
	総事業費/受給者数	円/人	27,499	26,979	28,374
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	乳幼児等の子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、生活の安定に寄与するため、引き続き、時代の要請や市民ニーズの高まりに応えながら、段階的な制度の拡充を検討する必要がある。				
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)

5 事務事業の評価

評価分析	平成28年4月1日から、入院に係る医療費の一部支給となる対象者を「小学6年生まで」から「中学3年生まで」に拡大した。また、ホームページ、広報紙への掲載や、FM東広島、「めるまが」、「すくのび」等、あらゆる媒体を活用して、市民等へ制度拡大の周知を図った。				
総合評価	B	子どもの医療費支給に対するニーズが高まる中、中学生を抱える子育て世帯が入院治療費を気にすることなく治療に専念できるよう、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	成果の達成度	A 目標以上	
			B 概ね目標達成		○
			C 目標をやや下回る		
			D 目標を大幅に下回る		
			E 成果上がらず		
			区分	削減 同じ 増額	
				コスト投入状況	

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	実施主体が県内の市町であるため、継続して市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	著しく増加している。	子育て支援策の一環である経済的支援であるため、ニーズは高まっている。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	「ひとり親家庭等医療費支給事業」があるが、支給となる対象者の要件が異なっている。
	単当たりコストの妥当性	比較資料がない。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	主な経費は扶助費であり、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	広島県が規定する負担額に準じて設定しているため、概ね適正である。
	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	実施主体が県内の市町であるため、市直営で行うのが望ましい。
施策への貢献度	今後最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		子どもの保健や福祉の充実のみならず、乳幼児等の子育て家庭の経済的負担軽減の役割を成していることから、重要度の高い事業である。

6 課題及び今後の方向性

課題	子どもの医療費に関する市民のニーズは年々高まっているが、制度の拡充については多額の財政負担を伴うことから、慎重に検討する必要がある。
今後の方向性	乳幼児等の子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、生活の安定に寄与するため、安定的で持続可能な制度運営とする必要があることから、今後の更なる制度拡充については、市の財政状況等を考慮しながら検討していく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	201 - 12	新規・継続	継続
事務事業名	母子家庭就労支援事業	一般会計	3 款 2 項 2 目 77 細目 ソフト
所 属	こども未来部 こども家庭課 子育て支援係	総合計画施策体系	2 - 1
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	母子家庭及び父子家庭の自立を促進するため、就労支援を柱として、子育て・生活支援、経済的支援等の総合的な自立支援を行う。									
対象 (誰・何を対象に)	母子家庭の母及び父子家庭の父									
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 母子・父子自立支援プログラムの策定支援(2,130千円)</p> <p>母子家庭の母及び父子家庭の父(児童扶養手当受給者のうち就労意欲のある者)に対し、それぞれの生活状況に応じた「母子・父子自立支援プログラム」を策定し、公共職業安定所等と連携しながら、自立や就労を支援した。</p> <p>2 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等の給付(13,201千円)</p> <p>経済的自立に効果的な資格を取得するため1年以上養成機関で修業した場合に、受講期間中の生活費の負担軽減のため高等職業訓練促進給付金及び修了後に修了支援給付金を支給した。</p> <p>(1) 対象資格 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士 など</p> <p>(2) 支給額 高等職業訓練促進給付金:100,000 円/月(市民税非課税世帯) 70,500 円/月(市民税課税世帯) 修了支援給付金:50,000 円(市民税非課税世帯) 25,000 円(市民税課税世帯)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等職業訓練促進給付金</td> <td>14</td> <td>13,076,000円</td> </tr> <tr> <td>修了支援給付金</td> <td>4</td> <td>125,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	件数	支給額	高等職業訓練促進給付金	14	13,076,000円	修了支援給付金	4	125,000円
	区分	件数	支給額							
高等職業訓練促進給付金	14	13,076,000円								
修了支援給付金	4	125,000円								

3 コスト情報

事業費	内訳	26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
		千円	円	千円	円	千円	円	千円	円
事業費合計(A)	国県支出金	13,861		11,746		18,516		21,531	
	地方債	11,357		8,514		11,325		15,025	
	その他								
	一般財源	2,504		3,232		7,191		6,506	
人件費(算外)	正規職員	1.25 人		1.20 人		1.06 人		- 人	
	嘱託職員	0.25 人		0.20 人		0.15 人		- 人	
	臨時職員	1.00 人	1,790 千円	1.00 人	1,430 千円	0.91 人	1,084 千円	- 人	- 千円
	人件費合計(B)								
総事業費(A)+(B)		15,651 千円		13,176 千円		19,600 千円		- 千円	
人件費/総事業費		11.44 %		10.85 %		5.53 %		- %	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)								- 円	

4 指標

活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	事務事業番号 201 - 12 事務事業名 母子家庭就労支援事業		
			26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)
活動・結果指標	母子・父子自立支援プログラム策定件数	件	38	31	32
	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等支給件数	件	11	7	18
単当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/就労支援件数の総計	千円/件	319	347	392
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	「母子・父子自立支援プログラム」の策定、「自立支援教育訓練給付金」及び「高等職業訓練促進給付金」を支給した者の就職件数を成果指標とする。				
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度	27年度	28年度
			(実績値)	(実績値)	(目標値)
	就労支援者の就職件数	件	29	23	30
					31
					103.3%
					40

5 事務事業の評価

評価分析	児童扶養手当受給者を対象に、面談による聴き取りを行い、母子・父子自立支援プログラムを策定し、就労支援を行った。母子・父子自立支援プログラム策定件数は前年度と同程度で、その後の就職に結び付いたケースもあった。また、高等職業訓練促進給付金等については、給付金支給要件が一部緩和されたことに伴い、より安定した就業をめざし、資格取得等を希望する申請者が増加している。				
総合評価	A	就職や転職を希望する者や、安定した就職に結びつく資格取得を希望する者に対して、自立に向けたきめこまかい就労支援を行うことにより、母子家庭等の親の自立支援に一定の役割を果たした。就労支援者の就職件数も目標件数を上回ることができた。	成果の達成度	A 目標以上	
			区分	B 概ね目標達成	
			C 目標をやや下回る		
			D 目標を大幅に下回る		
			E 成果上がらず		
			削減 同じ 増減	コスト投入状況	

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	ひとり親家庭に対する総合的な就労支援として、継続して市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	増加傾向にあり、一定のニーズがある。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	ハローワークに類似制度があるが、実施方法や対象者が異なる。
	単当たりコストの妥当性	比較資料がない。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	主な経費は扶助費であり、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	国の制度に基づいており、概ね適正である。
民間活力の活用	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	就労に向けた訓練に係る経済的支援であるため、市直営で行うのが望ましい。
	施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	本事業による就業実績は高く、ひとり親家庭の就労支援として重要度の高い事業である。

6 課題及び今後の方向性

課題	制度に関する認知度が低いと、さらなる普及啓発やニーズの掘り起こしを行っていく必要がある。
今後の方向性	母子家庭等の親の自立に向けて、より制度の周知徹底に努めるとともに、個々のニーズを的確に把握し、関係機関と連携を図りながら、きめ細かい支援を行う。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	201 - 13	新規・継続	継続
事務事業名	妊婦・乳幼児健康診査事業	一般会計	4 款 1 項 3 目 1 細目 ソフト
所 属	こども未来部 こども家庭課 母子保健係	総合計画施策体系	2 - 1
根拠法令	母子保健法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	健康診査において、妊婦の健康管理・乳幼児の発達確認を行うことにより、疾病の早期発見・早期治療を促し、母子の健やかな育成を図る。
対象 (誰・何を対象に)	妊婦、乳児、幼児
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 妊婦・乳児健康診査受診券による健康診査の実施(162,132千円) 母子健康手帳交付時に交付する妊婦健康診査、新生児聴覚検査及び乳児健康診査等の受診券により、医療機関において、健康診査等を実施した。</p> <p>2 妊婦歯科健康診査の実施(3,020千円) 妊婦の口腔衛生及び胎児の健康管理のため受診券を交付し、医療機関において、歯科健康診査を実施した。 受診者数:796人</p> <p>3 乳幼児健康診査の実施(16,910千円) 発達の確認、疾患の早期発見、育児不安の軽減を目的に3~4か月児、1歳6か月児、3歳児を対象として、集団で健康診査を実施した。 乳幼児健康診査(集団健診)受診者数 3~4か月児健康診査:1,612人(受診率 96.9%) 1歳6か月児健康診査:1,756人(受診率 96.6%) 3歳児健康診査:1,769人(受診率 95.2%)</p> <p>4 健診事後教室、未就園児発達支援事業及び個別相談の実施(3,548千円) 健診後、発達に不安を持つ親子に対して、遊びを通して、発達を促す教室や臨床心理士等による個別の相談を実施した。</p>
 <p>3歳児健診会場の様子</p>	

3 コスト情報

事業費	内訳	26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
		千円	人	千円	人	千円	人	千円	人
事業費合計(A)	国県支出金	191,623		191,069		185,610		212,005	
	地方債								
	その他							24	
	一般財源	191,623		191,069		185,610		211,981	
人件費(内訳)	人件費合計(B)	6.94	人	8.38	人	8.79	人	-	人
	正規職員	3.29	人	2.99	人	2.95	人	-	人
	嘱託職員	3.25	人	3.51	人	3.65	人	-	人
	臨時職員	0.40	人	1.88	人	2.19	人	-	人
総事業費(A)+(B)	216,487	千円	215,753	千円	209,019	千円	-	千円	
人件費/総事業費	11.49	%	11.44	%	11.20	%	-	%	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)		- 円							

4 指標

		事務事業番号	201 - 13	事務事業名	妊婦・乳幼児健康診査事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
	妊婦及び乳児一般健康診査件数	件	31,316	30,846	29,680				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/妊婦及び乳児一般健康診査件数	円/件	6,913	6,995	7,042				
	成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	乳幼児健康診査(3~4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査)の受診率を高めることが、乳幼児の疾病の早期発見・健康増進及び子育て支援へとつながるため、健康診査受診率を成果指標とする。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	達成率	29年度(目標値)	1年度(目標値)	
	3~4か月児健康診査受診率	%	97.3	98.8	99.0	96.9	97.9%	99.0	
	妊婦歯科健康診査受診率	%	38.8	45.7	50.0	45.9	91.8%	50.0	

5 事務事業の評価

評価分析	平成27年度と比較して、3~4か月児健康診査受診率はやや減少しているが高い受診率を保っている。妊婦歯科健康診査受診率は横ばいのため、受診率向上に向けた取組みが必要である。健診事後教室及び個別相談では、発達に不安を持つ親子の支援として、非常勤の臨床心理士を配置し、専門性の高い相談支援に取り組み、必要に応じて関係機関との連携を行った。																											
総合評価	B	<p>乳幼児健診の受診率は高く、コストも前年度と同程度であり、概ね目標を達成することができた。</p> <table border="1"> <tr> <td>成果の達成度</td> <td>A 目標以上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>B 概ね目標達成</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>C 目標をやや下回る</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>D 目標を大幅に下回る</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>E 成果が上がらず</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>区分</p> <table border="1"> <tr> <td>削減</td> <td>同じ</td> <td>増減</td> </tr> <tr> <td>コスト投入状況</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	成果の達成度	A 目標以上				B 概ね目標達成	○			C 目標をやや下回る				D 目標を大幅に下回る				E 成果が上がらず			削減	同じ	増減	コスト投入状況		
成果の達成度	A 目標以上																											
	B 概ね目標達成	○																										
	C 目標をやや下回る																											
	D 目標を大幅に下回る																											
	E 成果が上がらず																											
削減	同じ	増減																										
コスト投入状況																												

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	母子保健法に基づく事業であり、市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	乳幼児健診の受診率は高く、ニーズは高い状態が推移している。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	妊婦、乳幼児の健康診査事業は、他にない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	妊婦健康診査、乳児健康診査は診療報酬に準じており、削除の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	医療機関での妊婦・乳児健康診査は、一部負担がある場合がある。
施策への貢献度	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	集団健診において、地域の専門職やボランティアを活用している。
	今後の最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		妊婦の健康管理、乳幼児の健やかな発達のために重要な事業である。

6 課題及び今後の方向性

課題	いずれの乳幼児健康診査も受診率は高く推移している。しかし、一部で受診できていない家庭があるため、未受診家庭の状況把握は今後も取り組んでいく必要がある。また、妊婦歯科健康診査を受診していない妊婦が半数はいるため、受診勧奨を強化していく必要がある。
今後の方向性	母子健康手帳交付時を重要な啓発の機会ととらえ、保健師等の専門職による交付に努め、妊娠期の健康管理への意識づけを図るとともに、妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査等の必要性、重要性を説明し、受診勧奨を行う。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	201 - 15	新規・継続	継続
事務事業名	妊産婦・乳幼児家庭訪問事業	一般会計	4 款 1 項 3 目 3 細目 ソフト
所 属	こども未来部 こども家庭課 母子保健係	総合計画施策体系	2 - 1
根拠法令	母子保健法、児童福祉法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	乳幼児の家庭訪問を行い、疾病の早期発見及び必要に応じた子育て情報の提供、育児支援を行い、個々の成長を促す。		
対象 (誰・何を対象に)	乳幼児、妊産婦等		
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 乳児家庭の全戸訪問(12,562千円) 乳児家庭の孤立化を防ぎ、健全な育児環境の確保を図るため、出生した乳児のいる全ての家庭を対象として、育児不安が増長することの多い4か月までの間に家庭訪問を実施した。</p> <p>2 未熟児訪問・発達相談会の開催(2,828千円) 養育医療の対象者や医療機関から紹介のあったケースを訪問し、育児不安に対する支援を行った。また、低出生体重児等の未熟児を対象として、小児科医師・作業療法士等多職種スタッフによる相談会を実施し、発育に関する相談や育児支援を行った。</p> <p>3 育児支援の連携及び要支援家庭への訪問(141千円) 育児支援連携事業として、医療機関から保健師の支援が必要な家庭の紹介を受け、ケース会議への参加や家庭訪問を行った。また、乳幼児健診の未受診家庭や乳幼児と保護者の健康に関して支援が必要な家庭を訪問し、助言を行った。</p>		
	 <p>乳児家庭全戸訪問の様子</p>		

3 コスト情報

事業費	内訳	26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)		
		千円	人	千円	人	千円	人	千円	人	
事業費合計(A)	国庫支出金	8,380		8,694		8,977		9,034		
	地方債									
	その他									
	一般財源	7,470		7,112		6,554		7,912		
人件費(算外)	正規職員	1.27	人	1.28	人	1.83	人	-	人	
	嘱託職員	5.45	人	5.37	人	4.95	人	-	人	
	臨時職員		人		人		人		人	
	合計	6.72	人	6.65	人	6.78	人	-	人	
総事業費(A)+(B)	24,979 千円		25,009 千円		28,844 千円		-		千円	
人件費/総事業費	36.55 %		36.80 %		46.16 %		-		%	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)		-								円

4 指標

事務事業番号	201 - 15	事務事業名	妊産婦・乳幼児家庭訪問事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)		
	乳児家庭訪問人数	人	1,731	1,713	1,657		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	発達相談会参加延べ人数	人	50	52	45		
	総事業費/乳児家庭訪問人数	円/人	14,430	14,600	17,407		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	家庭訪問を行った際、乳児の成長や母親の育児の負担感など気になるケースについて、電話や再訪問によりフォローを行い、育児不安の軽減を図っており、その実績である訪問率を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(実績値)	29年度(目標値)	1年度(目標値)
	乳児家庭全戸訪問の訪問率	%	97.1	98.4	99.0	99.0	100.0%

5 事務事業の評価

評価分析	乳児家庭全戸訪問は訪問率99.0%と平成27年度と比較して上昇した。生後4か月までの家庭訪問ができない家庭には、電話による状況確認や3～4か月児健康診査で確認、里帰り後の訪問等を行い、乳児家庭の状況はすべて把握するように努めている。				
総合評価	A	目標の訪問率を達成できた。今後も、高い訪問率を維持し、早い段階で乳児家庭の状況把握に努める。	成果の達成度	A 目標以上	○
			区分	B 概ね目標達成	
			C 目標をやや下回る		
			D 目標を大幅に下回る		
			E 成果上がらず		
			削減	同じ	増額
			コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	児童福祉法、母子保健法に基づく事業であり、市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	訪問はがきの回収率は67.8%であり、ニーズは高い。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	個人の家庭を専門職が訪問して支援を行う事業は他にない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	限られた人員で実施しており削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	経費の負担を求めることは適当ではない。
民間活力の活用	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	それぞれの状況を把握し、早期に必要な支援を行うためには直営が望ましい。
	施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	子育て支援、虐待防止の観点からも重要な事業である。

6 課題及び今後の方向性

課題	少子化、核家族化などにより、育児について支援を必要とする家庭が増加しており、それぞれの家庭の状況に応じた対応が必要となってくる。
今後の方向性	要支援家庭や未熟児出生の家庭に対して、細やかに切れ目のない支援を行うために、早期から適切な情報提供及び複数回の訪問や電話相談等を行う体制を確保していく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	201 - 16	新規・継続	継続
事務事業名	児童館的機能施設運営事業	一般会計	3 款 2 項 1 目 45 細目 ソフト
所 属	こども未来部 保育課 児童育成係	総合計画施策体系	2 - 1
根拠法令			

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	育児相談などの子育て支援や交流の機会の提供を行うことにより、児童等の健全な育成を図る。
対象 (誰・何を対象に)	3歳以上の幼児及び小学校低学年並びにその保護者(これから子育てを始めようとする者を含む)
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 キッズプラザひがしひろしまブランコの運営(6,148千円)</p> <p>(1) キッズプラザひがしひろしまブランコの概要</p> <p>ア 設置場所 西条町西条東1300-3 A.I.T1階</p> <p>イ 開館日 月曜日から土曜日まで(祝日及び年末年始を除く)</p> <p>ウ 開館時間 午前10時から午後5時まで</p> <p>(2) 事業概要</p> <p>保育士等、児童の健全な遊びや子育てに関する専門知識を有する児童厚生員を配置して、次に掲げる事業を実施した。</p> <p>ア 育児・保育に関する不安等についての相談及び指導</p> <p>イ 幼児・児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情緒豊かにする。</p> <p>ウ 健全な遊びを通じて異年齢児童の交流の機会を与え、その自主性、社会性及び創造性を高める。</p> <p>エ 乳幼児や小学生、保護者等を対象とした各種イベントの開催 (すくすくひろば(子どもの身長・体重測定、保護者の血圧測定や育児相談)、エンジョイキッズ(工作・絵本の読み聞かせ・親子体操)、ヒップホップダンスクラブ、手話、けん玉、英語等)</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	5,963 千円		6,035 千円		6,148 千円		6,855 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	5,963 千円		6,035 千円		6,148 千円		6,855 千円	
人件費(算外)	人件費合計(B)	0.25 人		0.20 人		0.18 人		- 人	
	正規職員	0.25 人		0.20 人		0.18 人		- 人	
	嘱託職員	人	1,790 千円	人	1,429 千円	人	1,300 千円	人	- 千円
	臨時職員	人		人		人		人	
	総事業費(A)+(B)	7,753 千円		7,464 千円		7,448 千円		- 千円	
	人件費/総事業費	23.09 %		19.15 %		17.45 %		-	
	H29年度に継続した事業費(H28年度予算のうち)							- 円	

4 指標

		事務事業番号	201 - 16	事務事業名	児童館的機能施設運営事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
		各種イベント・クラブ活動開催回数	回	190	229	192			
	イベント等参加者数	人	4,439	4,133	3,953				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/各種イベント・クラブ活動開催回数	円/回	40,805	32,594	38,792				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	対象の方に広く利用していただき、子育て世代の交流を促進するため、「プランコ来場者数」を成果指標とする。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(目標値)	達成率	29年度(目標値)	1年度(目標値)
	プランコ来場者数	人	18,843	17,828	19,500	15,607	80.0%	15,000	

5 事務事業の評価

評価分析	プランコ来場者数が目標を下回った理由として、入居していた商業施設が閉店し施設を移転したことに伴い、集客力が低下したことが原因と考えられる。																													
総合評価	B	<p>概ね目標を達成したものの、施設の移転に伴って利用者が減少している。</p> <table border="1"> <tr> <td>成果の達成度</td> <td>A 目標以上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>B 概ね目標達成</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>C 目標をやや下回る</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>D 目標を大幅に下回る</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>E 成果が上がらず</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td>削減</td> <td>同じ</td> <td>増額</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト投入状況</td> </tr> </table>	成果の達成度	A 目標以上				B 概ね目標達成		○		C 目標をやや下回る				D 目標を大幅に下回る				E 成果が上がらず			区分	削減	同じ	増額		コスト投入状況		
成果の達成度	A 目標以上																													
	B 概ね目標達成		○																											
	C 目標をやや下回る																													
	D 目標を大幅に下回る																													
	E 成果が上がらず																													
区分	削減	同じ	増額																											
	コスト投入状況																													

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	対象範囲の見直し等、検討の余地がある。	利用者等に配慮しながら、民間委託等の方法を検討する必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	来場者の年度毎の増減はあるものの、イベント参加者数に関しては目標を上回った。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	幼児や小学生児童が自由に来場して活動でき、かつ、保護者の相談に応じることができるのは、当該施設だけである。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	コストの削減に取り組んでおり、これ以上の削減は困難である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	誰もが自由に利用できる施設として無料で事業を実施している。
	民間活力の活用	一部業務を民間委託等へ切替可能	利用者等に配慮しながら、民間委託等の方法を検討する必要がある。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	幼児や小学生児童が安全かつ健やかに過ごせる場所を提供することで、豊かな人間性を育む。	

6 課題及び今後の方向性

課題	現施設で来場者数を増やすためには、新規利用者を開拓する必要がある。そのため、平成28年度は出産前後の母親向けのイベントを多く開催したが、参加人数が伸びなかった。今後も新規利用者を獲得するために効果的なイベントを企画する必要がある。
今後の方向性	来場者が減少したことから、新しい施設での利用者のニーズを把握するほか、施設の利用とイベント開催をより多くの市民に周知する必要がある。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	201 - 17	新規・継続	継続
事務事業名	地域子育て支援拠点事業	一般会計	3 款 2 項 3 目 53 細目 ソフト
所 属	こども未来部 保育課 保育所係	総合計画施策体系	2 - 1
根拠法令	子ども・子育て支援法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	保育所や公共施設内に子育て支援拠点を開設し、地域の子育て家庭に対する育児支援を行い子育てに対する不安を気軽に相談したり、親と子どもの交流を広げる場を提供する。																																																																																																				
対象 (誰・何を対象に)	保育所等に入所していない乳幼児とその保護者																																																																																																				
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 子育て支援拠点事業の実施(102,322千円)</p> <p>(1) 業務内容</p> <p>ア 子育て親子の交流の場</p> <p>イ 子育て等に関する相談、援助の実施</p> <p>ウ 地域の子育て関連情報の提供</p> <p>エ 子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施</p> <p>(2) 主な具体的取組み</p> <p>ア 親子参加型イベントの実施(おはなし会、親子クッキング等)</p> <p>イ セミナー、講演会の開催(子育て講演会、ボランティア養成講座等)</p> <p>ウ 専門相談会(小児科医、歯科医、栄養士等)</p> <p><地域子育て拠点施設></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>施設名</th> <th>設置者</th> <th>所在地</th> <th>利用者支援事業の実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>登竜保育園「ゆめかご」</td><td>民間</td><td>西条</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>キッズプラザ「ゆめもくば」</td><td>NPO</td><td>西条</td><td>実施</td></tr> <tr><td>3</td><td>認定こども園みその森「こぼおの森」</td><td>民間</td><td>西条</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>みづき保育園子育て支援センター</td><td>民間</td><td>西条</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>青雲保育園「にこにこるーむ」</td><td>民間</td><td>西条</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>西条あおい保育園「きずなの木」</td><td>民間</td><td>西条</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>認定こども園サムエル「ワンダーランド」</td><td>民間</td><td>西条</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>認定こども園サムエル「マザーグースのへや」</td><td>民間</td><td>高屋</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>八本松あおい保育園「こんべいどう」</td><td>民間</td><td>八本松</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>妙徳保育園「虹のへや」</td><td>民間</td><td>八本松</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>八本松みづき子育て支援センター</td><td>民間</td><td>八本松</td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>志和能成保育園「たつのこ」</td><td>民間</td><td>志和</td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>東志和保育園「りすさん」</td><td>民間</td><td>志和</td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>ひまわり認定こども園子育て支援センターオーブンくむす</td><td>民間</td><td>黒瀬</td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>福富子育て支援センター「おはえみ」</td><td>市</td><td>福富</td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>豊栄子育て支援センター「すまいる」</td><td>市</td><td>豊栄</td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>大野光保育園「子育て広場」</td><td>民間</td><td>河内</td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>那内西子育て支援センター「すくすく」</td><td>市</td><td>河内</td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>安芸津子育て支援センター「じゃがキッズ」</td><td>市</td><td>安芸津</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>2 利用者支援事業の実施(21,198千円)</p> <p>(1) 子育て等に関する相談(個別ニーズの把握)</p> <p>(2) 施設・事業等の利用にあたっての助言・利用支援</p> <p>(3) 教育分野等も含めた幅広い情報収集、提供</p> <p>(4) 関係機関との連絡、調整、連携、協働の体制づくり</p>	番号	施設名	設置者	所在地	利用者支援事業の実施状況	1	登竜保育園「ゆめかご」	民間	西条		2	キッズプラザ「ゆめもくば」	NPO	西条	実施	3	認定こども園みその森「こぼおの森」	民間	西条		4	みづき保育園子育て支援センター	民間	西条		5	青雲保育園「にこにこるーむ」	民間	西条		6	西条あおい保育園「きずなの木」	民間	西条		7	認定こども園サムエル「ワンダーランド」	民間	西条		8	認定こども園サムエル「マザーグースのへや」	民間	高屋		9	八本松あおい保育園「こんべいどう」	民間	八本松		10	妙徳保育園「虹のへや」	民間	八本松		11	八本松みづき子育て支援センター	民間	八本松		12	志和能成保育園「たつのこ」	民間	志和		13	東志和保育園「りすさん」	民間	志和		14	ひまわり認定こども園子育て支援センターオーブンくむす	民間	黒瀬		15	福富子育て支援センター「おはえみ」	市	福富		16	豊栄子育て支援センター「すまいる」	市	豊栄		17	大野光保育園「子育て広場」	民間	河内		18	那内西子育て支援センター「すくすく」	市	河内		19	安芸津子育て支援センター「じゃがキッズ」	市	安芸津	
	番号	施設名	設置者	所在地	利用者支援事業の実施状況																																																																																																
1	登竜保育園「ゆめかご」	民間	西条																																																																																																		
2	キッズプラザ「ゆめもくば」	NPO	西条	実施																																																																																																	
3	認定こども園みその森「こぼおの森」	民間	西条																																																																																																		
4	みづき保育園子育て支援センター	民間	西条																																																																																																		
5	青雲保育園「にこにこるーむ」	民間	西条																																																																																																		
6	西条あおい保育園「きずなの木」	民間	西条																																																																																																		
7	認定こども園サムエル「ワンダーランド」	民間	西条																																																																																																		
8	認定こども園サムエル「マザーグースのへや」	民間	高屋																																																																																																		
9	八本松あおい保育園「こんべいどう」	民間	八本松																																																																																																		
10	妙徳保育園「虹のへや」	民間	八本松																																																																																																		
11	八本松みづき子育て支援センター	民間	八本松																																																																																																		
12	志和能成保育園「たつのこ」	民間	志和																																																																																																		
13	東志和保育園「りすさん」	民間	志和																																																																																																		
14	ひまわり認定こども園子育て支援センターオーブンくむす	民間	黒瀬																																																																																																		
15	福富子育て支援センター「おはえみ」	市	福富																																																																																																		
16	豊栄子育て支援センター「すまいる」	市	豊栄																																																																																																		
17	大野光保育園「子育て広場」	民間	河内																																																																																																		
18	那内西子育て支援センター「すくすく」	市	河内																																																																																																		
19	安芸津子育て支援センター「じゃがキッズ」	市	安芸津																																																																																																		

3 コスト情報

事業費	内訳	26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
		千円	人	千円	人	千円	人	千円	人
事業費合計(A)	事業費合計	89,651		111,977		123,520		123,666	
	国県支出金	61,619		74,736		86,480		82,448	
	地方債								
	その他			1,231					
	一般財源	28,032		36,010		37,040		41,218	
人件費(内訳)	人件費合計(B)	0.48	人	0.60	人	0.53	人	-	人
	正職員	0.48	人	0.60	人	0.53	人	-	人
	嘱託職員								
	臨時職員								
総事業費(A)+(B)									
人件費/総事業費		3.490		4,289		3,830		-	千円
H29年度に編成した事業費(H28年度予算のうち)									- 千円
		3.75	%	3.69	%	3.01	%	-	%
									- 円

4 指標

活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	事務事業番号 201 - 17 事務事業名 地域子育て支援拠点事業		
			26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)
地域子育て支援センター数	施設		17	18	19
	開設日数	日	3,464	4,454	4,937
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/地域子育て支援センター数	千円/施設	5,479	6,459	6,703
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	地域子育て支援センターの施設機能がどの程度発揮できているかを判断するために、利用者数(保護者、児童)を成果指標に設定している。				
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度	27年度	28年度
			(実績値)	(実績値)	(目標値)
利用者数(保護者)	人	31,797	41,122	42,000	
利用者数(児童)	人	38,758	47,823	48,000	
			46,181	51,408	
			110.0%	107.1%	
			43,000	50,000	

5 事務事業の評価

評価分析	地域子育て支援センターが18施設から19施設へと1施設増加し、これに伴って、利用者数は、前年度と比較して、保護者が5,059人、児童が3,585人増加した。				
総合評価	A	地域子育て支援センターの施設数及び利用者数の双方ともに増加しており、子育て支援の充実が着実に図られている。	成果の達成度	A 目標以上	○
				B 概ね目標達成	
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果が上がらず	
			区分	削減	同じ
				コスト投入状況	

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	対象範囲の見直し等、検討の余地がある。	核家族化を背景に子育て世帯に対する支援施策は、できる限り民間活用を推進しながら、関係団体等と連携して取り組む必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	利用者数は、年々増加している。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	地域の子育てボランティア等が実施する子育てサークルやサロン等についても、市の側面的支援の下、子育て支援活動を展開している。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	国県補助事業における補助基準額の範囲内で実施している。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	国県補助事業における補助基準額の範囲内で実施しているが、利用者数などの実績を基に、適正な開設日数について検討する余地がある。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	国の制度として原則、利用料は無料となっている。
民間活力の活用	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	一部の私立保育園等に委託している。
	施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	就園前の子育て支援の一環として、子ども・家庭に関する相談・支援体制の充実はニーズも高く、重要な事業である。

6 課題及び今後の方向性

課題	利用者数は年々増加傾向にあるものの、地域子育て支援センターの事業目的や概要等について、さらなる周知が必要と思われる。FM東広島、市が開催するイベントなどを通じて、より積極的な広報・周知活動を展開していく必要がある。
今後の方向性	「子ども・子育て支援新制度」において、本事業は地域の子育て世代を支える重要な保育サービスとして位置付けられており、その機能の高度・多様化が求められている。今後も、誰もが安心して子育てをできる環境の構築に努めていく。また、母子保健事業との連携を推進するとともに、子育て支援の指導者育成につながる研修を継続し、さらに充実した子育て支援体制の構築を進めていく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	201 - 18	新規・継続	継続
事務事業名	基幹型子育て支援センター管理運営事業	一般会計	3 款 2 項 3 目 59 細目 ソフト
所 属	こども未来部 保育課 保育所係	総合計画施策体系	2 - 1
根拠法令			

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	子育て支援に携わる個人及び団体の指導、育成及び連携の強化を図り、子育て支援に関する情報の一元化を推進することによって、地域における子育て支援機能の充実を図る。
対象 (誰・何を対象に)	保育、子育て支援に関わる個人及び団体
事業の概要及び H28活動実績	<p>1 基幹型子育て支援センターの運営(325千円)</p> <p>(1) 関係課との連絡調整等</p> <p>ア 地域子育て支援拠点事業を実施する施設の指導育成・連絡調整・連携強化</p> <p>① 子育て支援者会議の開催(年4回)</p> <p>② ニュースレターの発行(年6回)</p> <p>③ サポート研修(年16回)</p> <p>④ 地域子育て支援センター及び児童館の巡回相談や施設見学</p> <p>イ 市障害者支援主管課、保健師、大学等との連携による障害児支援</p> <p>ウ その他、地域における子育て支援機能(保育所、幼稚園、子育て支援センターなど)の向上のため必要な組織の横断的な連携や調整</p> <p>(2) 子育てサークル・サロン及び子育て支援サークルのネットワーク形成促進</p> <p>助言や指導、情報交換や交流会の開催</p> <p>(3) 子どもに関わる情報の一元的提供</p> <p>ア 子育て情報の管理及び子育て家庭への発信</p> <p>イ 子育てサークルの登録・管理</p> <p>(4) 相談機能の高度化</p> <p>ア 保育コーディネーターの養成</p> <p>イ フォローアップ研修</p> <p>(5) 利用者支援事業の推進</p> <p>ア 各施設の入所状況の把握・提供</p> <p>イ 利用者支援者会議の開催(年4回)</p> <p>※H28は直営で実施し、H29からは委託へ切り替えている。</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	3,535 千円	3,780 千円	325 千円	3,625 千円
	財源内訳				
	国県支出金	110 千円	135 千円	135 千円	129 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	3,425 千円	3,645 千円	190 千円	3,496 千円
人件費(単位)	人件費合計(B)	0.20 人	0.15 人	0.20 人	- 人
	正規職員	0.20 人	0.15 人	0.20 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
	人件費/総事業費	28.83 %	22.09 %	81.64 %	- %
H29年度に継続した事業費(H28年度予算のうち)		- 円			

4 指標

		事務事業番号	201 - 18	事務事業名	基幹型子育て支援センター管理運営事業			
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)			
	保育コーディネーター養成講座参加人数	人	28	18	28			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/保育コーディネーター養成講座参加人数	千円/人	177	270	63			
	成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	特別な配慮が必要な児童や家庭に対して専門的な支援を行うため、より多くの保育コーディネーターを各保育所に配置できるよう「保育コーディネーター認定者数(累計)」を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	達成率	29年度(目標値)	1年度(目標値)
	保育コーディネーター認定者数(累計)	人	122	148	160	143	89.4%	170

5 事務事業の評価

評価分析	毎年保育コーディネーターを養成することで、各保育所等に2人程度のコーディネーターを配置し、保育の専門性を高めることができた。 また、保育コーディネーターフォローアップ講座を開催することで、コーディネーターの質を高めることができた。	
総合評価	B	保育コーディネーターの増員や研修の充実によって、地域における子育て支援機能の充実を図ることができた。
成果の達成度	A 目標以上 B 概ね目標達成 C 目標をやや下回る D 目標を大幅に下回る E 成果上がらず	区分 削減 同じ 増額 コスト投入状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべき妥当性が低い。	保育・子育て支援については、ノウハウの高いコーディネーターを有する民間事業者への委託が妥当であり、市は主に調整役を担う必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	発達障害等の支援が必要な児童が増加しており、保育の質に対する市民のニーズも増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	保育・子育て関係団体等の相互の連絡調整を図り、人材育成を担う事業は他にない。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	運営に必要な人件費等の支出のみであり、妥当である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	運営に必要な人件費等の支出のみであり、妥当である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	市全体の保育士の質の向上を図る必要があり、実費以外の受益者負担は求めない。
民間活力の活用	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	委託により、相談支援に関して高いノウハウを有する支援員による事業運営を行っている。
	施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	保育・子育て支援において、保育の質を高めることは重要課題である。

6 課題及び今後の方向性

課題	子育てサークル・サロンの登録数が増加するよう、活動支援、必要に応じた助言、指導を引き続き行う必要がある。 保育コーディネーターのスキルを高めていく必要がある。
今後の方向性	引き続きすべての保育士等の専門性を高め、より質の高い保育につなげるために、研修を計画的に行う。基幹型子育て支援センターが中心となって、各子育て支援センター等を統括し、機能強化を推進していく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	201 - 21	新規・継続	新規
事務事業名	妊娠・出産・育児支援事業	一般会計	4 款 1 項 3 目 2 細目 ソフト
所 属	こども未来部 こども家庭課 母子保健係	総合計画施策体系	2-1
根拠法令	母子保健法 子ども・子育て支援法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うために相談拠点を設置し、妊娠初期から母子の心身のケアや育児情報の提供により、育児不安の軽減に努め、母子の健やかな育成を図る。
対象 (誰・何を対象に)	妊産婦及びその配偶者、乳幼児、母子保健推進員
事業の概要 及び H28活動実績	<p>【新】1 母子保健相談支援拠点の設置(5,106千円) 市役所こども家庭課に「出産・育児サポートセンターすくすく(愛称:すくすくサポート)」を設置し、専任の母子保健コーディネーター2人を配置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行った。</p> <p>【新】2 日帰り型産後ケア事業の提供(2,629千円) 産後5か月未満の母子に対して、宿泊施設の一室を提供し、母親の心身の休息の機会や育児相談、母親同士の交流の機会を設け、不安定になりがちな産後の母親をサポートし、親子の愛着形成の促進や子育てに対する不安の軽減を図った。</p> <p>3 母子健康手帳の交付及び妊婦・乳幼児健康診査受診券の交付(863千円) 妊娠の届出をした者に対して、母子健康手帳を交付し、同時に妊婦健康診査、新生児聴覚検査及び乳児健康診査等の受診券を交付した。 【交付枚数】妊婦血液等検査1枚、子宮頸がん検査1枚、クラミジア検査1枚、妊婦一般健康診査14枚、新生児聴覚検査1枚、乳児健康診査2枚</p> <p>4 マタニティ教室、パパママ教室、マタニティ教室のつどいの開催(514千円) 妊婦やその配偶者を対象に妊娠、出産、育児に対する知識を提供し、妊産婦同士の仲間づくり、夫婦が協力して育児を行う支援をした。また、働く妊婦を対象にワークライフバランスを考え、安心して育児を行う支援を行った。</p> <p>5 育児相談・育児教室の開催(1,895千円) 市民の身近な場所で育児相談、育児教室を実施し、育児不安の軽減を図った。また、親子同士及び母子保健推進員等との交流や育児に関する情報交換を行い、子育て支援を行った。</p> <p>6 母子栄養指導教室の開催(3,018千円) 離乳食教室、親子クッキング教室を行い、乳幼児期から、食事の大切さの理解が得られるように学習の場を提供した。また、口腔の健康についても情報提供を行った。</p> <p>7 母子保健推進員の活動支援(1,110千円) 乳幼児・妊産婦の健康保持・増進を図るために、母子保健推進員を設置し、地域に密着した育児支援活動をサポートした。</p> <p>8 産前・産後サポートの提供(738千円) 妊産婦等が家庭や地域での孤立感を解消するために、産前産後にヘルパーを派遣して、家事支援、育児支援、相談支援を行った。</p>

3 コスト情報

事業費	内訳	26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
		千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
事業費合計(A)	国県支出金	6,605		9,011		15,873		46,382	
	地方債			1,646		6,698		15,820	
	その他	157		177		362		836	
	一般財源	6,448		7,188		8,813		29,726	
人件費(内訳)	正職員	0.98		0.84		1.28		-	
	嘱託職員	0.60		1.13		1.20		-	
	臨時職員	0.14		0.75		0.30		-	
	合計	1.72		2.72		2.78		-	
総事業費(A)+(B)	14,232		16,722		25,973		-		
人件費/総事業費	53.59	%	46.11	%	38.89	%	-	%	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)								-	円

4 指標

活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	事務事業番号 201 - 21 事務事業名 妊娠・出産・育児支援事業					
			26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)			
活動・結果指標	母子健康手帳を発行した妊婦数	人	1,758	1,765	1,671			
	妊娠・出産・育児支援事業利用者数	人	2,512	2,457	4,303			
単当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/妊娠・出産・育児支援事業利用者数	円/人	5,666	6,806	6,036			
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	定員を定めない事業として実施する育児相談、育児教室は参加者数(組数)により市民の関心を計ることができるため、平均参加者数(組数)を成果指標として設定する。また、出産・育児サポートセンターの普及状況を計るため、主な事業である日帰り産後ケア事業の利用者数を成果指標として追加する。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度		27年度		28年度	
			(実績値)	(目標値)	(実績値)	(目標値)	(実績値)	(目標値)
	日帰り産後ケア事業利用者数	人	-	-	200	100	50.0%	210
	定期育児相談の平均参加組数	組	33.2	30.7	36	31	86.1%	36

5 事務事業の評価

評価分析	平成28年度から「妊娠・出産サポートセンターすくすく(すくすくサポート)」を拠点に相談事業を開始し、更に妊娠期から出産、育児期と切れ目ない支援のため日帰り産後ケア事業を7月から開始した。日帰り産後ケア事業の利用者数は目標値には達していないが、利用者は徐々に増え、利用者からは「リフレッシュできた。」という声が多く聞かれた。育児相談の参加組数は横ばいで、出生数が減少している中、参加組数は減っていないためニーズは高い。						
総合評価	B	新規事業の開始に伴い、コストは増えている。日帰り産後ケア事業の利用者数は目標値を下回っているが、利用者ニーズを掘り起こすことができた。育児相談の参加組数は横ばいで平成27年度程度の参加者数を得ており、概ね目標を達成できた。	成果	A 目標以上			
			区分	B 概ね目標達成			O
			C 目標をやや下回る				
			D 目標を大幅に下回る				
			E 成果がらみず				
					削減	同じ	増減
							コスト投入状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	母子保健法・子ども子育て支援法に基づく事業であり、市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	ライフスタイルの変化に伴い、多種多様な相談が増えており、事業に対するニーズは高まっている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	母子の健やかな育成を図る事業は他に類似の事業はない。
	単当たりコストの妥当性	比較資料がない。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	限られた人員で実施しているため、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	一部参加費を徴収して実施しており、適正である。
施策への貢献度	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	医療機関等での類似の事業は対象者が限定されている。
		今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	子育て支援の一環として貢献度はある。

6 課題及び今後の方向性

課題	仕事を持つ妊婦・母親が増えており、マタニティ教室、育児教室ともに参加目的や参加状況が変化しているため、利用者が参加しやすいよう、日程や内容等の検討が必要である。また、日帰り産後ケア事業はきょうだいの預け先がないため利用が困難な産婦に対する支援を検討していく必要がある。
今後の方向性	ワーキングマタニティ教室等、仕事を持つ妊婦や母親を対象として事業の充実を図る。また、妊娠期からの相談支援が身近なところでできる体制を整備していく。日帰り産後ケア事業を必要とする産婦全員が利用できるよう、きょうだいの預け先を含めた利用しやすい仕組みを検討していく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	202 - 1	新規・継続	継続
事務事業名	保育一般事務	一般会計	3 款 2 項 1 目 30 細目 ソフト
所 属	こども未来部 保育課 保育所係	総合計画施策体系	2 - 2
根拠法令	児童福祉法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	保護者の労働・疾病・障害・介護などによって保育を必要とする乳幼児を保育するため、適正な入所事務を行うとともに、保育料の正確かつ迅速な収納処理を行う。
対象 (誰・何を対象に)	保育所へ入所している児童及びその保護者
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 乳幼児の保育所入所に係る事務 (1,772千円) 市内56施設(公立保育所24箇所、私立保育所20箇所、公立認定こども園3箇所、私立認定こども園8箇所、私立小規模保育1箇所)の入所事務手続きを行った。 入所児童の保育料賦課決定を行い、入金確認を行うとともに、納期限から20日経っても納付が確認できない保護者に対して督促状を送付した。 また、滞納徴収に係る催告や滞納処分を実施した。 督促状の送付:約100件/月</p> <p>2 保育料収納嘱託員、保育料収納事務協力員による催告(4,611千円) 保育料収納嘱託員を2人配置して、滞納者への訪問・電話催告及び訪問徴収を実施した。また、私立保育所の園長、副園長等に保育料収納事務協力員を委嘱して、入園中の滞納者への対応を依頼し、滞納者への早期対応を実施した。 (1) 保育料収納嘱託員:2人 (2) 保育料収納事務協力員:21人</p> <p>3 保育料滞納システムの運用管理(545千円) 保育料収納事務に係る滞納システムの運用・管理・保守を行った。</p> <p>4 利用者負担軽減システム追加回収業務(1,188千円) 平成28年度から3子以上の子どもがいる世帯の利用者負担軽減の対象が拡大されたため、利用者負担額を決定するためのシステムを改修した。</p> <p>※H28からの新設事業(保育所入所事務、児童福祉一般事務、保育料収納事務を統合)。</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	- 千円		- 千円		8,116 千円		11,354 千円	
	財源内訳	- 千円		- 千円		972 千円		1,153 千円	
	国県支出金	- 千円		- 千円		千円		千円	
	地方債	- 千円		- 千円		千円		千円	
	その他	- 千円		- 千円		千円		千円	
人件費(含む)	人件費合計(B)	- 人	- 人	7.12 人	- 人	- 人	- 人	- 人	
人件内訳	正規職員	- 人	- 人	2.78 人	- 人	- 人	- 人	- 人	
	嘱託職員	- 人	- 人	2.00 人	- 人	- 人	- 人	- 人	
	臨時職員	- 人	- 人	2.34 人	- 人	- 人	- 人	- 人	
	総事業費(A)+(B)	- 千円		- 千円		30,503 千円		- 千円	
	人件費/総事業費	%		%		73.39 %		%	
	H29年度に繰越した事業費(H28年度予算のうち)							- 円	

4 指標

		事務事業番号	202 - 1	事務事業名	保育一般事務			
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)			
	滞納者	人	579	550	578			
	滞納繰越額	円	77,615,960	75,923,880	74,857,180			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/保育所等施設数	千円/施設	-	-	545			
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	保育料収納事務の適正度を判断する指標として、「保育料収納率(滞納繰越分を含む。)」を成果指標とする。また、保育施策全般の成果指標として、「待機児童数(翌年度4月1日現在)」を設定とする。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	達成率	29年度(目標値)	30年度(目標値)
	保育料収納率(滞納繰越分を含む。)	%	93.22	92.17	92.30	92.63	100.4%	93.06
	待機児童数(翌年度4月1日現在)	人	94	72	75	124	34.7%	60

5 事務事業の評価

評価分析	滞納者数は微増になったものの、滞納繰越額は年々減少傾向にあり、収納率は目標値を達成した。一方、待機児童数は、平成28年4月1日に私立保育所等が5か所開設したにもかかわらず、依然として増加傾向にあり、保育ニーズの増加への対策が急務となっている。																											
総合評価	D	<p>収納率は向上したが、待機児童数が増加傾向にあり、全体としては目標達成できていない状況にある。</p> <table border="1"> <tr> <td>A 目標以上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B 概ね目標達成</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C 目標をやや下回る</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>D 目標を大幅に下回る</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>E 成果上がらず</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>区分</p> <table border="1"> <tr> <td>削減</td> <td>同じ</td> <td>増額</td> </tr> <tr> <td>コスト投入</td> <td>状況</td> <td></td> </tr> </table>	A 目標以上				B 概ね目標達成				C 目標をやや下回る				D 目標を大幅に下回る			○	E 成果上がらず				削減	同じ	増額	コスト投入	状況	
A 目標以上																												
B 概ね目標達成																												
C 目標をやや下回る																												
D 目標を大幅に下回る			○																									
E 成果上がらず																												
削減	同じ	増額																										
コスト投入	状況																											

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	保育の支給認定、入所決定、保育料決定事務等は市が実施すべき事務である。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	保育ニーズ量の増加に伴い、事務量は増大している。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	市民税、国保税等の市債権徴収事業が存在する。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	保育事務は増大傾向にあるが、事務の効率化等によってコストの抑制に努めている。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	保育料の収納については、他課(収納課)などとの協働徴収を強化することで事務の効率化を図るなど、削減する余地がある。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	事業に充当する補助金歳入等はない。
施策への貢献度	民間活力の活用	一部業務を民間委託等へ切替可能	電話による催告や督促状の発送など一部の業務については民間委託への切替えが可能である。
		今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	本事業は、保護者、児童、及び保育所等との円滑な入所手続きを進めるために最も重要な事務である。

6 課題及び今後の方向性

課題	高額滞納者について、滞納者の状況等を踏まえて、差押え、執行停止等の滞納処分を強化する必要がある。 待機児童の要因は、保育士不足だけでなく、低年齢児について定員が不足している状況にあるため、その対策が急務となっている。
今後の方向性	保育所運営において、保育料の賦課決定、収納管理、滞納整理は財源確保のために欠くことのできない業務である。システムや算定方法などの見直しにより、効率性を高めて適正な保育料の賦課徴収を推進していく。 待機児童対策については、時機を失しないよう、スピード感のある対策を打ち出していくこととする。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	202 - 3	新規・継続	継続
事務事業名	病児・病後児保育事業	一般会計	3 款 2 項 1 目 50 細目 ソフト
所 属	こども未来部 保育課 保育所係	総合計画施策体系	2-2
根拠法令	児童福祉法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	病児及び病気回復期にある0歳から小学校就学までの児童を対象に、一時的に預かる保育サービスを行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成に寄与する。	
対象 (誰・何を対象に)	保育所等に入所している児童(勤務等の都合により、家庭で保育できない児童)	
事業の概要 及び H28活動実績	1 病児・病後児保育室の運営(37,210千円) 保育所等に入所している児童が病気の回復期で、安静にする必要があることから、保育所等での集団保育が困難な期間、一時的に児童を施設において預かった。	
	名称	病児・病後児保育室たんぽぽ 病児保育室うさぎ
	開設年度	平成10年度 平成27年度
	場所	JR西条駅前木阪クリニック隣接 マンション 子どもクリニック八本松隣接ビル
	委託額	13,627千円 23,583千円
	定員	6人/日 12人/日
	時間	月曜日～金曜日 8:00～18:00(7:30～19:00まで延長可能) 月曜日～金曜日 8:00～18:00(19:00まで延長可能)
	利用料	8:00～18:00 2,600円(生活保護世帯等への減免制度あり) 5時間30分間 1,600円 2時間45分間 800円 8:00～18:00 2,600円(生活保護世帯等への減免制度あり) 5時間30分間 1,600円 2時間45分間 800円
	加算額	7:30～8:00 300円加算 18:00～18:30 300円加算 18:30～19:00 600円加算 昼食代は400円加算(持参可) 18:00～18:30 300円加算 18:30～19:00 600円加算 昼食代は500円加算(持参可)
	2 病児保育広域協定に基づく受益負担金(634千円) 広島市等の他自治体との連携協定に基づいて本市住民が他自治体の病児・病後児保育施設を利用した場合に、他自治体へ負担金を支出した。	

3 コスト情報

事業費	内訳	26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
		千円	人	千円	人	千円	人	千円	人
事業費合計(A)	国県支出金	12,785		27,938		37,844		43,171	
	地方債	6,909		17,708		18,591		21,212	
	その他	1		130		216		199	
	一般財源	5,875		10,100		19,037		21,760	
	人件費(算外)	0.29	人	0.25	人	0.22	人	-	人
人件費内訳	正規職員	0.29	人	0.25	人	0.22	人	-	人
	嘱託職員								
	臨時職員								
	その他								
総事業費(A)+(B)	14,873	千円	29,725	千円	39,433	千円	-	千円	
人件費/総事業費	14.04	%	6.01	%	4.03	%	-	%	
H29年度に編成した事業費(H28年度予算のうち)		- 円							

4 指標

活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	事務事業番号 202 - 3 事務事業名 病児・病後児保育事業					
			26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)			
活動・結果指標	病児・病後児受入施設数	施設	1	2	2			
	病児・病後児受入定員数	人	6	18	18			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/病児・病後児受入定員数	千円/人	2,479	1,651	2,191			
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	病児・病後児を受け入れることによって、保護者の子育てと就労を支援することを目的としていることから、「病児・病後児保育利用人数」を成果指標とする。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度		27年度		28年度	
			(実績値)	(実績値)	(目標値)	(実績値)	達成率	(目標値)
	病児・病後児保育利用人数	人	610	891	1,860	1,474	79.2%	1,880

5 事務事業の評価

評価分析	当該事業は、市民ニーズは高いものの、インフルエンザ等感染症の流行に左右されるため、利用人数は年度によって増減が生じる事業である。				
	総合評価	B	目標値は概ね達成しており、平成27年度の施設整備により、受入定員数及び利用人数がともに増加し、市民の安心感を向上させている。	成果の達成度	A 目標以上
区分				B 概ね目標達成	C 目標をやや下回る
					削減 同じ 増減 コスト投入状況
区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント		
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	核家族化や共働き世帯の増加を背景に市が積極的に取り組む必要がある。実施方法は、医療法人への委託による。		
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	市民ニーズは高いものの実際の利用実績が伴わない実態もある。		
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	他に類似する事業はない。		
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	他自治体では国補助基準額を基に委託料を設定していることが多いが、本市ではこれに施設賃借料等を加算している。		
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	事業者の採算性が低く、委託料を削減することは困難である。		
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	利用料を徴収しており、他自治体と比較しても概ね適正な金額である。		
民間活力の活用	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	民間医療機関に事業を委託し実施している。		
	施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	核家族化や共働き世帯の増加を背景にニーズが高い事業である。		

6 課題及び今後の方向性

課題	核家族化や共働き世帯の増加により、本市における病児・病後児保育事業に対する市民ニーズは増加している。平成27年度の1か所新設により、受入体制を充実することができたが、サービス提供量の過不足について、引き続き確認していくとともに、市民への周知に努める必要がある。
今後の方向性	引き続き、事業に対する市民の認識度を高めるよう広報・周知活動に努めるとともに、受入体制がニーズ量に対して充足しているか、適宜検証する。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	202 - 4	新規・継続	継続
事務事業名	私立保育所等給付事業	一般会計	3 款 2 項 3 目 41 細目 ソフト
所 属	こども未来部 保育課 保育所係	総合計画施策体系	2 - 2
根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与するため、児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき設置された私立保育所等に入所する児童の保育に要する経費を負担する。
対象 (誰・何を対象に)	私立保育所、私立認定こども園、私立小規模保育事業(保護者への給付に係る法定代理受領)

- 1 私立保育所への委託(1,902,021千円)
保育所に入所した児童数に応じて委託料を支弁した。
- 2 私立認定こども園への給付(830,384千円)
認定こども園に入所した児童数に応じて給付した。(施設型給付)
- 【新】3 私立小規模保育施設への給付(3,235千円)
小規模保育施設に入所した児童数に応じて給付した。(地域型保育給付)
- 4 国県への返還金(40,609千円)
平成27年度分の国県負担金等の精算額を返還した。

事業の概要
及び
H28活動実績

区分	番号	施設名	保育所(定員)	入所児童数	入所率(%)	幼稚園(定員)	入所児童数	入所率(%)	所在地	備考
保 育 所	1	博英	130	130	100.0%				西条	
	2	日誌	100	121	121.0%				西条	
	3	安育	185	193	104.3%				西条	
	4	みづさ	60	61	101.7%				西条	
	5	あい西条中央	90	98	108.9%				西条	
	6	あまのり	30	31	103.3%				西条	
	7	あい西条東	90	100	111.1%				西条	
	8	西条あおい	120	133	110.8%				西条	
	9	三木太陽	120	127	105.8%				西条	
	10	あい寺前	90	68	75.6%				西条	
	11	びーま文華1	60	63	105.0%				西条	
	12	あい広島大学前	80	82	102.5%				西条	H28年4月開所
	13	あい寺西	80	49	61.3%				西条	H28年4月開所
	14	にしいろ	82	76	92.7%				西条	H28年4月開所
	15	ゆめ	90	92	102.2%				八木松	H28年4月開所
	16	ひまわりあまのり	120	137	114.2%				八木松	
	17	東志和	70	86	122.9%				志和	
18	志和龍城	60	33	55.0%				志和		
19	高志和中央	70	42	60.0%				志和		
20	大野北	70	42	60.0%				志和		
21	みぞのつばき	245	250	102.0%	3	8	100.0%	西条		
認 定 こ も 園	22	みぞのつばきの森	160	173	108.1%	30	27	90.0%	西条	
	23	みぞのつばきの森	120	109	90.8%	180	161	89.4%	西条	
	24	八木松みづさ	60	72	120.0%	13	20	153.8%	八木松	H28年4月開所
	25	アソビの森	60	13	21.7%	10	14	140.0%	八木松	H28年4月開所
	26	かみゆり東条 第1	245	257	104.9%	3	4	80.0%	高田	
	27	みまわり	30	28	93.3%	75	54	72.0%	黒瀬	
	28	みまわりはなようちん	66	75	113.6%	150	114	76.0%	黒瀬	
小規模 合計			19	12	63.2%			八木松	H28年4月開所	
小規模 合計			2,782	2,831	101.8%	470	416	88.3%		

3 コスト情報

事業費	財源内訳	26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
		千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
事業費	事業費合計(A)	1,865,501		2,369,164		2,805,369		2,769,589	
	国県支出金	859,588		1,294,560		1,520,124		1,550,822	
	地方債								
	その他	601,293		476,559		517,551		445,995	
財源内訳	一般財源	404,620		598,045		767,694		772,772	
	人件費合計(B)	0.25	人	0.65	人	0.55	人	-	人
人件内訳	正規職員	0.25	人	0.65	人	0.55	人	-	人
	嘱託職員								
	臨時職員								
	その他								
総事業費(A)+(B)	1,867,291	千円	2,373,811	千円	2,809,345	千円	-	千円	
人件費/総事業費	0.10	%	0.20	%	0.14	%	-	%	
H29年度に 繰越した事業費 (H28年度予算のうち)		- 円							

4 指標

活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	事務事業番号 202 - 4 事務事業名 私立保育所等給付事業						
			26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
活動・結果指標	給付対象施設に係る保育定員数 (※平成27年度から認定こども園分を含む)	人	2,131	2,501	2,782				
	給付対象施設に係る教育定員数	人	-	460	470				
単当たりコスト (人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)	総事業費/給付対象施設に係る定員数 (※平成27年度から教育認定を含む)	千円/人	876	802	864				
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	事業の必要性の判断指標となる給付対象施設の「入所児童数(私立・3月1日現在)」を成果指標とする。(H26及びH27は3月末現在)								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (目標値)	29年度 (実績値)	達成率 (%)	29年度 (目標値)	1年度 (目標値)
	入所児童数(私立・3月1日現在) (※平成27年度から教育認定を含む)	人	2,360	3,033	3,261	3,247	99.6%	3,270	

5 事務事業の評価

評価分析	平成28年度において、新たに保育所が2施設、認定こども園が2施設、小規模保育事業が1施設設置されるとともに、定員を引き上げた認定こども園が2施設あり、定員が291人増加した。それに伴い、入所児童数は214人増加した。					
総合評価	B	保育ニーズの増加を見込んだうえで施設定員の拡充に努めているが、定員増加を上回る勢いで保育ニーズが増加している。	成果の達成度	A 目標以上		
				B 概ね目標達成		
				C 目標をやや下回る		
				D 目標を大幅に下回る		
				E 成果上がらず		
			区分	削減	同じ	増大
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必 要 性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	児童福祉法において市町村が実施するよう規定されている。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	核家族化の進行や共働き世帯等の増加により、入所児童が増加している。
有 効 性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	児童福祉法に基づく事業であり、類似する事業は他に存在しない。
	単当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	国が定める保育単価により、委託料を算定し執行している。
効 率 性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	システムの改修により事務効率化を図る余地がある。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	特定財源として、国・県からの保育所運営負担金を歳入するとともに、保護者からは保育料を徴収している。
施 策 へ の 貢 献 度	民間活 力の活用	全て市直営が望ましい。	公立保育所の民営化や廃止に伴い、新たな私立保育所の整備を進めている。
		今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	児童福祉法に定める児童の保育のために重要な事業である。

6 課題及び今後の方向性

課 題	施設定員を増やしても、それを上回って保育ニーズが増加する傾向にあり、待機児童数が減少しない。
今後の方向性	引き続き、適切な入所調整を行うとともに、保育士確保と定員確保に努める。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	202 - 5	新規・継続	継続
事務事業名	私立保育所等運営助成事業	一般会計	3 款 2 項 3 目 46 細目 ソフト
所 属	こども未来部 保育課 保育所係	総合計画施策体系	2 - 2
根拠法令	東広島市保育支援事業費補助金交付要綱、私立保育所職務奨励費交付要綱		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	私立保育所等が実施する特別保育事業等に対し、当該費用の一部を補助することにより、保育内容の充実と保育事業の円滑な運営を推進する。
対象 (誰・何を対象に)	私立保育所、私立認定こども園、私立小規模保育施設
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 保育士の処遇改善・環境改善(83,407千円) 保育士の処遇改善に取り組む保育所に対して補助金を交付することにより、保育士の確保に寄与した。</p> <p>(1) 職務奨励費(補助額:63,651千円) 私立保育所等の職員の処遇を改善し、保育事業の円滑な運営を図った。</p> <p>(2) 保育体制強化事業(補助額:2,160千円) 保育士資格を有しない「保育支援者」を雇用し、保育に係る周辺業務に従事させることにより、保育士の負担を軽減し、保育士が働きやすい職場環境及び保育体制の強化を図った。</p> <p>【新】(3) 保育士宿舍借り上げ事業(補助額:1,978千円) 保育士の宿舍を借り上げるための費用を支援することにより、保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備した。</p> <p>【新】(4) 保育環境改善等事業(補助額:869千円) 保育所等の保育環境の改善を図り、子どもを安心して育てることができる体制整備を行った。</p> <p>【新】(5) 業務効率化推進事業(補助額:14,749千円) 保育所の業務効率化を目的とし、ICT化や事故防止の防犯カメラの設置に補助金を交付した。</p> <p>2 特別保育事業(120,150千円) 特別保育事業を実施する施設に対して補助金を交付することにより、保育サービスの充実を図った。</p> <p>(1) 一時保育事業(補助額:23,839千円) (2) 一時預かり事業[幼稚園型](補助額:10,249千円) (3) 延長保育事業(補助額:23,973千円) (4) 病児・病後児保育事業[体調不良児対応型](補助額:25,507千円) (5) 実費徴収に伴う補足給付を行う事業(補助額:118千円) (6) 障害児保育事業(補助額:31,873千円) (7) 地域活動支援事業[世代間交流・小学校低学年受入](補助額:4,591千円)</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	337,824 千円		158,875 千円		203,557 千円		292,273 千円	
	財源内訳	201,048 千円		51,490 千円		73,356 千円		116,244 千円	
	国県支出金								
	地方債								
財源内訳	千円		千円		千円		千円		
その他	千円		千円		千円		千円		
一般財源	136,776 千円		107,385 千円		130,201 千円		176,029 千円		
人件費(算外)	人件費合計(B)	0.55 人		0.65 人		0.55 人		- 人	
	正規職員	0.55 人	3,938 千円	0.65 人	4,647 千円	0.55 人	3,976 千円	- 人	- 千円
	嘱託職員							- 人	
	臨時職員							- 人	
総事業費(A)+(B)	341,762 千円		163,522 千円		207,533 千円		-		千円
人件費/総事業費	1.15 %		2.84 %		1.92 %		-		%
H29年度に繰越した事業費(H28年度予算のうち)									- 円

4 指標

事務事業番号	202 - 5	事務事業名	私立保育所等運営助成事業						
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
	特別保育実施施設数(私立)	施設	20	24	29				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/特別保育実施施設数	千円/施設	17,088	6,813	7,156				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	私立保育所の保育サービスの状況を判断する材料として、特別保育事業の利用状況のうち、ニーズの高い「一時保育利用者数(私立)」及び「延長保育利用者数(私立)」を成果指標に設定している。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	達成率	29年度(目標値)	1年度(目標値)	
	一時保育利用者数(私立)	人	5,935	4,697	5,037	5,478	108.8%	5,358	
	延長保育利用者数(私立)	人/日	7.90	6.56	7.75	6.34	81.8%	5.04	

5 事務事業の評価

評価分析	新設した保育所等において延長保育などの特別保育を実施することで、特別保育の供給量が増え、市民サービスの向上につながっている。				
総合評価	B	私立保育所における保育児童数は年々増加しており、今後も継続する必要がある。	成果の達成度	A 目標以上	
			B 概ね目標達成		○
			C 目標をやや下回る		
			D 目標を大幅に下回る		
			E 成果が上がらず		
			区分	削減 同じ 増額	
				コスト投入状況	

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	保育環境の整備は、市の責務である。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	就労形態の多様化等によりあらゆる特別保育ニーズが増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	認可保育所で実施する特別保育事業は市の関与するものだけである。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	実施事業の大半は国・県の補助基準額に準じており概ね妥当である。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	制度改正や補助制度の見直しにより、事業の統合等が行われる可能性がある。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	国・県基準額に準じており概ね適正な負担割合である。
民間活力の活用	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	民間保育園で実施している事業である。
	施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	市民ニーズが増加し、また多様化も進んでいるため今後も重要度が高い。

6 課題及び今後の方向性

課題	保育士確保に対する支援は、待機児童対策だけでなく、保育の質の確保のためにもさらに充実する必要がある。
今後の方向性	保育士確保に対する支援については、国が進める制度改正や補助制度等に注視しながら、本市における効果を検証しながら、補助制度の見直し、整理を検討する。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	202 - 6	新規・継続	継続
事務事業名	私立保育所等施設整備助成事業	一般会計	3 款 2 項 3 目 47 細目
所 属	こども未来部 保育課 保育所係	総合計画施策体系	2 - 2
根拠法令	東広島市私立保育所施設整備事業補助金交付要綱		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	私立保育所等が行う施設整備の費用の一部を補助することにより、新たな保育施設の増設を促進するとともに、安全な保育環境の整備を推進する。
対象 (誰・何を対象に)	施設の新築、増改築等を行う社会福祉法人及び学校法人
事業の概要及び H28活動実績	<p>1 施設の新設に対する補助金の交付(95,027千円) 西条みづき認定こども園(補助額:95,027千円) ア 事業者:学校法人馬越学園 イ 設置場所:西条町寺家 ウ 定員:78人(保育所63人(+3人)、幼稚園15人(+15人)) エ 総事業費:126,706千円 ※ 既存の保育所を廃止して、新たに認定こども園を創設。</p> <p>2 施設整備以外による保育定員拡充の推進 入野光保育園 定員:80人(+10人)</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	- 千円		645,126 千円		95,027 千円		352,250 千円	
	財源内訳	- 千円		536,098 千円		80,415 千円		258,016 千円	
	国県支出金	- 千円		千円		千円		千円	
	地方債	- 千円		千円		千円		千円	
その他	- 千円		千円		千円		千円		
一般財源	- 千円		109,028 千円		14,612 千円		94,234 千円		
人件費(算外)	人件費合計(B)	- 人	0.60 人	0.30 人	- 人	- 人	- 人	- 人	
	正規職員	- 人	0.60 人	0.30 人	- 人	- 人	- 人	- 人	
	嘱託職員	- 人	人	人	- 人	- 人	- 人	- 人	
	臨時職員	- 人	人	人	- 人	- 人	- 人	- 人	
総事業費(A)+(B)	- 千円		649,416 千円		97,195 千円		- 千円		
人件費/総事業費	-		0.66 %		2.23 %		-		
H29年度に繰越した事業費(H28年度予算のうち)								- 円	

4 指標

		事務事業番号	202 - 6	事務事業名	私立保育所等施設整備助成事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)		
	補助金交付件数	件/年	-	4	1		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/補助金交付件数	千円/件	-	162,354	97,195		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	民間事業者が行う施設整備に対し市が補助金を交付する目的は、安全な保育環境を確保することは勿論であるが、まずは保育所の定員を増やし待機児童を解消することに主眼を置いていることから、「施設整備に伴う保育定員増加数」を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(実績値)	29年度(目標値)	30年度(目標値)
	施設整備に伴う保育定員増加数	人	-	182	8	3	37.5%

5 事務事業の評価

評価分析	整備を予定していた施設が事業実施を見送ったため、施設整備に伴う保育定員増加数は目標を下回ったが、施設整備を伴わない定員増(1施設、10人)を行ったことにより、結果として、成果指標を上回る保育定員の増員ができた。							
総合評価	B	特に、3歳以下の低年齢児の保育ニーズ及び待機児童数が増加しており、低年齢児の保育定員の拡充が必要となっている。施設整備による定員増を進めると同時に、整備によらない定員増の効果もあった。			成果の達成度	A 目標以上		
		B 概ね目標達成	○		C 目標をやや下回る			
					D 目標を大幅に下回る			
					E 成果が上がらず			
					区分	削減	同じ	増額
					コスト投入状況			

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	必要保育量に合わせた施設の適正配置を行う必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	保育所入所児童数は年々増加している。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	私立保育園整備に寄与する他の類似事業はない。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	国県補助金を活用しての施設整備のため、妥当なコストである。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	国県補助金基準額に従い行う事業のため、コストを削減することはできない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	国県補助金基準額の市負担割合に従っており、適正である。
民間活力の活用	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	私立保育園整備の助成は、市以外に行うものがない。
	施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	増加する保育需要に対応するとともに民間活力の導入を推進する主要施策である。

6 課題及び今後の方向性

課題	依然として保育ニーズは増加傾向にある。将来の保育ニーズを見極めながら、待機児童対策を進めていく必要がある。
今後の方向性	待機児童を解消するべく保育所等の施設整備を推進していく。 また、年齢別の保育室の組み替えなど既存施設を最大限活用した整備によらない定員増にも取り組む。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	202 - 7	新規・継続	継続
事務事業名	公立保育所等運営事業	一般会計	3 款 2 項 3 目 50 細目 ソフト
所 属	こども未来部 保育課 保育所係	総合計画施策体系	2 - 2
根拠法令	子ども・子育て支援法、児童福祉法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与するため、保育を必要とする児童に対して保育を行う。																																																																																																																																																																																				
対象 (誰・何を対象に)	公立保育所及び公立認定こども園の入所児童																																																																																																																																																																																				
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 公立保育所及び公立認定こども園の運営(867,925千円) 児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、公立保育所において保育に欠ける乳幼児の保育を行った。</p> <p>(1) 保育施設数:27施設(保育所24施設 認定こども園3施設) (2) 定員:2,220人(保育所2,040人、認定こども園180人) (3) 主な業務内容 ア 保育士、給食調理員、嘱託医等の確保 イ 安全な給食の提供 ウ 施設管理業務(一般廃棄物収集、浄化槽維持管理、機械警備、樹木管理等)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="2">平成28年度利用定員数</th> <th rowspan="2">所在地</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>保育</th> <th>教育</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="27">保育所</td><td>1</td><td>寺西</td><td>120</td><td></td><td>西条</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>西条東</td><td>110</td><td></td><td>西条</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>板城</td><td>110</td><td></td><td>西条</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>郷田</td><td>80</td><td></td><td>西条</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>円城寺</td><td>90</td><td></td><td>西条</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>吉川</td><td>30</td><td></td><td>八本松</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>原</td><td>80</td><td></td><td>八本松</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>川上西部</td><td>140</td><td></td><td>八本松</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>川上東部</td><td>90</td><td></td><td>八本松</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>川上中部</td><td>115</td><td></td><td>八本松</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>高屋東</td><td>90</td><td></td><td>高屋</td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>小谷</td><td>60</td><td></td><td>高屋</td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>造賀</td><td>60</td><td></td><td>高屋</td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>高屋中央</td><td>120</td><td></td><td>高屋</td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>志和堀</td><td>30</td><td></td><td>志和</td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>板城西</td><td>60</td><td></td><td>黒瀬</td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>上黒瀬</td><td>60</td><td></td><td>黒瀬</td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>乃美尻</td><td>70</td><td></td><td>黒瀬</td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>中黒瀬</td><td>180</td><td></td><td>黒瀬</td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td>勝</td><td>105</td><td></td><td>黒瀬</td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td>河内西</td><td>40</td><td></td><td>河内</td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td>木谷</td><td>40</td><td></td><td>安芸津</td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td>三津</td><td>90</td><td></td><td>安芸津</td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td>風早</td><td>70</td><td></td><td>安芸津</td><td></td></tr> <tr><td rowspan="3">認定 こども園</td><td>25</td><td>くぼ</td><td>40</td><td>10</td><td>福富</td><td>平成28年4月施設変更</td></tr> <tr><td>26</td><td>たけに</td><td>40</td><td>10</td><td>福富</td><td>平成28年4月施設変更</td></tr> <tr><td>27</td><td>よよさか</td><td>70</td><td>10</td><td>豊栄</td><td>平成28年4月施設変更</td></tr> <tr><td colspan="3">合 計</td><td>2,190</td><td>30</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	区分	番号	施設名	平成28年度利用定員数		所在地	備考	保育	教育	保育所	1	寺西	120		西条		2	西条東	110		西条		3	板城	110		西条		4	郷田	80		西条		5	円城寺	90		西条		6	吉川	30		八本松		7	原	80		八本松		8	川上西部	140		八本松		9	川上東部	90		八本松		10	川上中部	115		八本松		11	高屋東	90		高屋		12	小谷	60		高屋		13	造賀	60		高屋		14	高屋中央	120		高屋		15	志和堀	30		志和		16	板城西	60		黒瀬		17	上黒瀬	60		黒瀬		18	乃美尻	70		黒瀬		19	中黒瀬	180		黒瀬		20	勝	105		黒瀬		21	河内西	40		河内		22	木谷	40		安芸津		23	三津	90		安芸津		24	風早	70		安芸津		認定 こども園	25	くぼ	40	10	福富	平成28年4月施設変更	26	たけに	40	10	福富	平成28年4月施設変更	27	よよさか	70	10	豊栄	平成28年4月施設変更	合 計			2,190	30		
区分	番号				施設名	平成28年度利用定員数			所在地	備考																																																																																																																																																																											
		保育	教育																																																																																																																																																																																		
保育所	1	寺西	120		西条																																																																																																																																																																																
	2	西条東	110		西条																																																																																																																																																																																
	3	板城	110		西条																																																																																																																																																																																
	4	郷田	80		西条																																																																																																																																																																																
	5	円城寺	90		西条																																																																																																																																																																																
	6	吉川	30		八本松																																																																																																																																																																																
	7	原	80		八本松																																																																																																																																																																																
	8	川上西部	140		八本松																																																																																																																																																																																
	9	川上東部	90		八本松																																																																																																																																																																																
	10	川上中部	115		八本松																																																																																																																																																																																
	11	高屋東	90		高屋																																																																																																																																																																																
	12	小谷	60		高屋																																																																																																																																																																																
	13	造賀	60		高屋																																																																																																																																																																																
	14	高屋中央	120		高屋																																																																																																																																																																																
	15	志和堀	30		志和																																																																																																																																																																																
	16	板城西	60		黒瀬																																																																																																																																																																																
	17	上黒瀬	60		黒瀬																																																																																																																																																																																
	18	乃美尻	70		黒瀬																																																																																																																																																																																
	19	中黒瀬	180		黒瀬																																																																																																																																																																																
	20	勝	105		黒瀬																																																																																																																																																																																
	21	河内西	40		河内																																																																																																																																																																																
	22	木谷	40		安芸津																																																																																																																																																																																
	23	三津	90		安芸津																																																																																																																																																																																
	24	風早	70		安芸津																																																																																																																																																																																
	認定 こども園	25	くぼ	40	10	福富	平成28年4月施設変更																																																																																																																																																																														
		26	たけに	40	10	福富	平成28年4月施設変更																																																																																																																																																																														
		27	よよさか	70	10	豊栄	平成28年4月施設変更																																																																																																																																																																														
合 計			2,190	30																																																																																																																																																																																	

3 コスト情報

事業費	内訳	26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
		千円	人	千円	人	千円	人	千円	人
事業費合計(A)	国県支出金	823,081		845,047		867,925		932,361	
	地方債	4,557		18,139		2,450		5,608	
	その他	560,898		507,382		516,016		520,356	
	一般財源	257,626		319,526		349,459		406,397	
人件費(内訳)	人件費合計(B)	237.33	人	231.55	人	225.58	人	-	人
	正規職員	234.09	人	229.00	人	223.46	人	-	人
	嘱託職員	2.50	人	2.25	人	2.00	人	-	人
	臨時職員	0.74	人	0.30	人	0.12	人	-	人
総事業費(A)+(B)		2,504,486	千円	2,485,396	千円	2,487,777	千円	-	千円
人件費/総事業費		67.14	%	66.00	%	65.11	%	-	%
H29年度に 繰越した事業費 (H28年度予算のうち)		- 円							

4 指標

事務事業番号	202 - 7	事務事業名	公立保育所等運営事業						
活動・結果 指 標	【活動・結果指標名】	単 位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
	定員数(公立保育所及び公立認定こども園)(※平成28年度から認定こども園分を含む)	人	2,340	2,190	2,220				
単 位 当 たり コ ス ト (人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)	総事業費/定員数(公立保育所及び公立認定こども園)(※平成28年度から認定こども園分を含む)	千円/人	1,070	1,135	1,121				
	成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	保育所施設の活用度を判断するため、「入所児童数(公立・3月末現在)」及び定員に対する入所児童数の割合である「入所率(公立・3月末現在)」を成果指標に設定している。							
成 果 指 標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単 位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (目標値)	29年度 (実績値)	達成率	29年度 (目標値)	1年度 (目標値)
	入所児童数(公立・3月末現在)	人	2,113	1,956	2,025	1,967	97.1%	2,025	
	入所率(公立・3月末現在)	%	90.3	89.3	91.2	88.6	97.1%	91.2	

5 事務事業の評価

評価分析	公立保育所等の入所率は88.6%と高い水準で推移しており、今度も保育所の果たす役割は重要である。																							
総合評価	B	公立保育所等においても入所率は高く、高まる保育ニーズに対応している。	成果の達成度	<table border="1"> <tr><td>A 目標以上</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>B 概ね目標達成</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>C 目標をやや下回る</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>D 目標を大幅に下回る</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>E 成果上がらず</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	A 目標以上				B 概ね目標達成			○	C 目標をやや下回る				D 目標を大幅に下回る				E 成果上がらず			
A 目標以上																								
B 概ね目標達成			○																					
C 目標をやや下回る																								
D 目標を大幅に下回る																								
E 成果上がらず																								
			区 分	削減 同じ 増額 コスト投入状況																				

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	対象範囲の見直し等、検討の余地がある。	公立保育所の民営化を進める必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	特に3歳未満児の保護者の保育所ニーズが増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	他に類似する事業はない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	比較資料がない。
効率性	コスト削減の余地	事務事業の実施手法を見直す必要がある。	公立保育所の民営化や統廃合により、コスト削減が可能である。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	所得税額に応じて保育料保護者負担金を徴収している。
民間活力の活用	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	管理業務等ではノウハウのある業者へ委託するなど効率化を図っている。
	施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	保護者の居宅外労働による保育所ニーズが増加すると予測される中、公立保育所を運営することは、重要な事業である。

6 課題及び今後の方向性

課 題	今後も保育ニーズは、増加するとともに多様化すると予測される。こうした保育ニーズに対応するため、公立保育所等の役割を踏まえて適正かつ円滑な運営に努めることが重要である。
今後の方向性	子どもの健やかな成長のために適切な保育環境が引き続き確保されるよう、安定した保育体制を整えながら、保育の質を向上していく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	202 - 8	新規・継続	継続
事務事業名	児童館管理運営事業	一般会計	3 款 2 項 3 目 52 細目 ソフト
所 属	こども未来部 保育課 児童育成係	総合計画施策体系	2 - 2
根拠法令	児童福祉法、東広島市児童館設置及び管理条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに、児童の健全な育成を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	児童(18歳未満)及びその保護者
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 児童館の管理運営(21,522千円)</p> <p>(1) 児童に居場所を提供するほか様々な交流の拠点とするため、保育士等、児童の健全な遊びや子育てに関する専門知識を有する児童厚生員を配置した。</p> <p>ア 児童に健全な遊びを与え、健康の増進を図る。</p> <p>イ 児童に個別・集団の指導を行い、情操豊かな人間形成を図る。</p> <p>(2) 児童館管理</p> <p>ア 設置場所</p> <p>黒瀬児童館 黒瀬町丸山1450番地1</p> <p>安芸津児童館 安芸津町風早3092番地1</p> <p>イ 開館日 月 曜日から土曜日まで(祝日及び年末年始を除く)</p> <p>ウ 開館時間 午前9時から午後5時まで</p> <p>2 各種イベントの開催(210千円)</p> <p>乳幼児や小学生等を対象とした各種イベントを開催し、児童の健全な育成を図った。</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)		
事業費	事業費合計(A)	22,095 千円		22,223 千円		21,732 千円		32,808 千円		
	財源内訳	千円		千円		千円		千円		
	国県支出金	千円		千円		千円		6,300 千円		
	地方債	千円		千円		千円		1,000 千円		
その他	千円		千円		千円		千円			
一般財源	22,095 千円		22,223 千円		21,732 千円		25,508 千円			
人件費(算外)	人件費合計(B)	0.35 人	0.18 人	0.15 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	
	正規職員	0.35 人	0.18 人	0.15 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	
	嘱託職員	人	人	人	人	人	人	人	人	
	臨時職員	人	人	人	人	人	人	人	人	
総事業費(A)+(B)	24,601 千円		23,509 千円		22,816 千円		-		千円	
人件費/総事業費	10.19 %		5.47 %		4.75 %		-		%	
H29年度に編成した事業費(H28年度予算のうち)		-		-		-		-		円

4 指標

		事務事業番号	202 - 8	事務事業名	児童館管理運営事業			
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)			
		各種イベント・クラブ活動開催回数	回	321	333	281		
	イベント等参加者数	人	7,884	9,025	7,803			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/各種イベント・クラブ活動開催回数	円/回	76,639	70,598	81,196			
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	対象の方に広く利用していただくため、「児童館来場者数」を成果指標とする。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	達成率	29年度(目標値)	1年度(目標値)
	児童館来場者数	人	21,836	26,962	23,000	27,950 121.5%	24,000	

5 事務事業の評価

評価分析	乳幼児や小学生を対象とした各種イベント等を計画どおり開催した結果、児童館来場者数は目標を大きく上回った。					
総合評価	A	来場者数が増加し、多くの児童に健全な遊び等の機会を提供することができた。	成果の達成度	A 目標以上		○
				B 概ね目標達成		
				C 目標をやや下回る		
				D 目標を大幅に下回る		
				E 成果上がらず		
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	現時点では事業の実施主体は市以外にはない。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	来場者は年々増加傾向にあり、利用者ニーズも多様化している。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	18歳未満の児童が自由に来場し、居場所とできる事業は当該事業のみである。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	コストの削減に取り組んでおり、これ以上の削減は困難を極める。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	誰もが自由に利用できる施設として無料で事業を実施している。
	民間活力の活用	一部業務を民間委託等へ切替可能	利用者等に配慮を行いながら、民間委託等の方法を検討する必要がある。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	18歳未満の児童が安全かつ健やかに過ごせる場所を提供することで、豊かな人間性を育てる。	

6 課題及び今後の方向性

課 題	子育て支援に関して何が必要か、保護者が何を望んでいるかなど、日々変化する利用者ニーズを把握し、コスト面に配慮しながら、利用者を増加させていく取組みを今後も継続させていくことが必要となっている。
今後の方向性	イベント等の参加者人数が減少したにもかかわらず、来場者数が増加していることから、児童館利用者のニーズが変化していることがわかる。今後も、児童館が地域の子育て支援の拠点としての役割を担っていくよう、利用者のニーズを踏まえた運営に努める。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	202 - 9	新規・継続	継続
事務事業名	公立保育所等管理事業	一般会計	3 款 2 項 3 目 55 細目 混在
所 属	こども未来部 保育課 保育所係	総合計画施策体系	2 - 2
根拠法令	児童福祉法、東広島市保育所設置及び管理条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	公立保育所における児童の安全確保と保育環境の改善を図るため、通常の維持管理を行うとともに、老朽化に伴う施設の計画的な改修や整備等を行う。
対象 (誰・何を対象に)	公立保育所入所児童
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 備品修繕・移設、小規模改修(22,328千円) 施設や設備、備品を適正に維持管理するため、修繕及び小規模改修を行った。 (1) 遊具等備品修繕、移設 987千円 (2) 施設等小規模改修 21,341千円</p> <p>2 大規模改修(3,875千円) 児童の安全確保と保育環境の改善を図るため、施設整備等大規模改修工事の設計を行った。 設計業務 ア 三津保育所:園庭増設工事設計 838千円 イ 高屋中央保育所:法面整備用地測量設計 1,938千円 ウ 高屋東保育所:下水道接続工事設計 1,099千円</p> <p>3 備品購入(8,876千円) 快適な保育環境づくりを推進するため、入所児童数に応じた保育所管理備品の購入や更新等を行った。</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	51,683 千円		163,836 千円		35,079 千円		111,393 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	1,800 千円		83,500 千円		1,300 千円		54,900 千円	
	地方債 その他 一般財源	49,883 千円		68,791 千円		33,779 千円		56,493 千円	
人件費(算外)	人件費合計(B)	0.82 人	1.05 人	0.62 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人
	正規職員	0.82 人	0.80 人	0.62 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人
	嘱託職員	- 人	0.25 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人
	臨時職員	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人
総事業費(A)+(B)	57,590 千円		170,042 千円		39,597 千円		-		千円
人件費/総事業費	10.26 %		3.65 %		11.41 %		-		%
H29年度に 繰越した事業費 (H28年度予算のうち)									- 円

4 指標

		事務事業番号	202 - 9	事務事業名	公立保育所等管理事業				
活動・結果 指 標	【活動・結果指標名】	単 位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
	備品購入件数	件	132	147	164				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)	総事業費/施設数(公立)	千円/施設	2,057	6,298	1,467				
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	施設の管理状態を判断するために「家屋等修繕件数」を成果指標に設定している。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単 位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (目標値)	29年度 (実績値)	達成率	29年度 (目標値)	1年度 (目標値)
	家屋等修繕件数	件	316	315	300	285	95.0%	300	

5 事務事業の評価

評価分析	施設の老朽化に対する修繕等を適宜行い、安全かつ快適な保育環境の維持に努めた。					
総合評価	B	施設の使用年数等を考慮し、緊急度に応じた修繕、備品購入を適切に行った。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成	○		
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果上がらず			
			区 分	削減	同じ	増額
			コスト投入状況			

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	対象範囲の見直し等、検討の余地がある。	公立保育所の民営化を進める必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	保育所への入所を希望するニーズは年々増加しており、施設を安全に管理することは、市民ニーズの充足につながるものである。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	類似する事務事業はない。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	入札や見積合わせにより、コストを精査したうえで契約を行っている。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	修繕方法の見直し(長耐久工法の採用等)によりランニングコストを改善する余地はある。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	当該事業に係る補助財源等は存在しない。
民間活力の活用	民間活力の活用	全て市直営が望ましい。	修繕や備品購入の判断に当たっては、将来的な施設の存続、廃止を含めて判断する必要があり、その判断を民間に委ねることは困難である。
	施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	公立保育所を安全に管理することは、保育サービスを提供するうえで欠かせないことであり、重要な事業である。

6 課題及び今後の方向性

課 題	年々施設は老朽化が進んでおり、建て替えや大規模改修による将来的なコストの増大が懸念される。 老朽化の進んでいる施設については、耐震調査等により危険度を適宜把握したうえで、改修等を実施しなければならない。
今後の方向性	「保育所適正配置基本構想【改訂版】(平成29年7月)」に基づき、特に保育ニーズの高い地域における施設更新にあたっては、民間活用による保育定員の確保に努めるとともに、年々ニーズが高まっている2歳以下の低年齢児の定員拡充を図ることとする。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	202 - 10	新規・継続	継続
事務事業名	放課後児童クラブ運営事業	一般会計	3 款 2 項 3 目 58 細目 ソフト
所 属	こども未来部 保育課 児童育成係	総合計画施策体系 2-2	
根拠法令	児童福祉法、東広島市放課後児童健全育成事業条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	東広島市放課後児童健全育成事業条例に基づいて、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供することにより、児童の健全育成を図るとともに、保護者の就労を支援する。
対象 (誰・何を対象に)	保護者が昼間家庭にいない小学生
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 いきいきこどもクラブの管理運営(389,291千円)</p> <p>(1) 各クラブに指導員を配置し、放課後等における児童の安全確保と健全育成を行った。 (2) 黒瀬、安芸津において高学年児童の受入れを新たに開始した。 (3) いきいきこどもクラブ管理 ア 設置場所 市内35小学校のうち34小学校区で、市が施設を開設し運営(東志和は民間対応) イ 設置クラブ数 49クラブ(平成28年5月1日現在) ウ 開設時間 休業日 午後2時から午後7時まで(月曜日から金曜日まで) 休業日 午前8時から午後7時まで(土曜日、長期休業日等) エ 登録児童数 1,969人(平成28年5月1日現在、対前年度比175人増)</p> <p>2 いきいきこどもクラブ指導員の指導力向上(1,450千円) 市主催の研修会を開催するほか、広島県等が主催する研修会に指導員を派遣し、指導員の指導力の向上に取り組んだ。</p> <p>【新】3 民間放課後児童クラブ助成事業(1,315千円) 待機児童の発生が懸念される地域において、放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者の運営を補助した。 寺西小学校・・・Ai Kids Club 寺西 川上小学校・・・八本松みづきいきいきこどもクラブ</p>

3 コスト情報

事業費	内訳	26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
		千円	人	千円	人	千円	人	千円	人
事業費合計(A)	国県支出金	81,343		173,978		170,603		154,398	
	地方債								
	その他	56,429		67,426		74,016		74,997	
	一般財源	180,982		153,517		157,437		249,939	
人件費(内訳)	人件費合計(B)	4.42	人	4.14	人	4.27	人	-	人
	正規職員	2.93	人	2.65	人	2.78	人	-	人
	嘱託職員	1.00	人	1.00	人	1.00	人	-	人
	臨時職員	0.49	人	0.49	人	0.49	人	-	人
総事業費(A)+(B)	340,671	千円	414,806	千円	423,098	千円	-	千円	
人件費/総事業費	6.43	%	4.79	%	4.97	%	-	%	
H29年度に 繰越した事業費 (H28年度予算のうち)	- 円								

4 指標

活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	事務事業番号 202 - 10 事務事業名 放課後児童クラブ運営事業			
			26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	
活動・結果指標	入会児童数(5月1日時点)	人	1,603	1,794	1,969	
	開設クラブ数	箇所	46	48	49	
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)	総事業費/入会児童数(5月1日時点)	千円/人	213	231	215	
	総事業費/開設クラブ数	千円/箇所	7,406	8,642	8,635	
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	保護者が就業等により昼間家庭にいない小学生に、放課後におけるより良い生活環境を提供するため、待機児童があるクラブ数を成果指標とする。					
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (目標値)	29年度 (実績値)
	待機児童があるクラブ数 (5月1日時点)	箇所	0	0	0	0
			達成率	100%	0	

5 事務事業の評価

評価分析	前年度を上回る入会児童数に対して、クラブの分割等を行うことにより、全ての児童を受け入れることができた。				
総合評価	A	クラブの分割や民間の活用等を行うことで、待機児童が発生しなかった。	成果の達成度	A 目標以上	○
			B 概ね目標達成		
			C 目標をやや下回る		
			D 目標を大幅に下回る		
			E 成果が上がらず		
			区分	削減	同じ
				コスト投入状況	

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	市が積極的に関与し、全ての利用ニーズに応える必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	利用児童は増加を続けており、また、児童福祉法の改正により、全ての学年を対象として事業を実施する必要がある。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	民間事業者の活用をしている。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	比較資料がない。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	事業費の大部分が指導員の人件費であり、削減を行うことは難しい。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	利用料は県内他市と均衡しており、概ね適正である。
民間活力の活用	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	今後の利用者増への対応や効率的な運営を図るためには、指定管理や民間委託などの検討も必要である。
	施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	放課後等に児童が安全に健やかに過ごせる場所を提供することで、豊かな人間性を育むとともに、保護者の就業支援につながる事業である。

6 課題及び今後の方向性

課題	今後も引き続き、施設定員や指導員の確保に向けた取組みを強化する必要がある。また、保護者のニーズに応えるため、高学年の受入れを開始していないクラブについて、計画的に受入れを開始する必要がある。
今後の方向性	児童数推計に基づいてクラブ分割を行うことにより、待機児童の発生を抑制する。また、クラブ数の増加に伴って必要となる指導員の確保に努める。さらには、民間事業者の活用を進めることにより、増加する利用希望者の受入れに対応する。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	202 - 11	新規・継続	継続
事務事業名	放課後児童クラブ施設整備事業	一般会計	3 款 2 項 3 目 60 細目 ハード
所 属	こども未来部 保育課 児童育成係	総合計画施策体系	2 - 2
根拠法令	東広島市放課後児童健全育成事業条例		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	いきいき子どもクラブ(放課後児童クラブ)の運営に必要な施設を整備し、児童が安心して過ごせる場所を確保する。
対象 (誰・何を対象に)	いきいき子どもクラブの運営に必要な施設
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 川上いきいき子どもクラブ施設の建設(67,964千円) 川上小学校児童数の増加に対応するため、老朽化した川上第一いきいき子どもクラブを解体し、新たに2クラブ分の施設を建築した。新築設計については、平成27年度内に委託した業務が完了しなかったため、平成28年度へ事故繰越しをし、設計を完了した。 (1) 開設時期 平成29年4月 (2) 構造 軽量鉄骨造2階建 (3) 建築場所 川上小学校敷地隣接地 (4) 施設定員 80人(40人×2クラブ) (5) 委託業務に係る繰越額 1,820,000円(支出額1,819,800円)</p> <p>2 龍王いきいき子どもクラブの建築設計及び造成設計(2,120千円) 龍王小学校の新設に伴っていきいき子どもクラブを新設整備するため、クラブ施設の設計を行った。 (1) 施設名称 龍王いきいき子どもクラブ (2) 建築場所 西条町寺家5607-1(龍王小学校東側隣接地) (3) 構造 軽量鉄骨造2階建 (4) 建築内容 4クラブ室を配置し、玄関及び下足室等は、共用スペースとして使用する。 (建築面積:324.91㎡、クラブ室の児童室:80.74㎡/室) (5) 支出金額 ・建築設計(前金払分) 1,680,000円 ※平成29年度への繰越し:4,820,000円 ・造成設計 439,560円 (6) スケジュール 建築設計:平成28年7月1日～平成29年9月29日 造成工事1期:平成29年8月～平成29年12月 造成工事2期:平成30年6月～平成30年11月 建築工事:平成29年12月～平成30年11月</p> <p>※事業が繰越しとなった理由 地元調整に時間を要したため。</p> <p>3 龍王いきいき子どもクラブ用地取得費(49,323千円) 龍王小学校の新設に合わせていきいき子どもクラブを新設整備するため、用地を取得した。 (1) 取得面積 940.03㎡(地目:田) (2) 取得金額 49,323,374円</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	2,157 千円		80,977 千円		119,407 千円		210,153 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		47,376 千円		39,478 千円		95,305 千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	2,157 千円		33,601 千円		79,929 千円		114,848 千円	
人件費(含む)	人件費合計(B)	0.25 人	0.20 人	0.77 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人
	人役内訳	0.25 人	0.20 人	0.77 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人
	正規職員	1,790 千円	1,429 千円	5,566 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円
	嘱託職員	人	人	人	人	人	人	人	人
	臨時職員	人	人	人	人	人	人	人	人
総事業費(A)+(B)	3,947 千円		82,406 千円		124,973 千円		-		千円
人件費/総事業費	45.35 %		1.73 %		4.45 %		-		%
H29年度に 繰越した事業費 (H28年度予算のうち)	【委託料】龍王いきいき子どもクラブ建築設計業務委託								4,820,000 円

4 指標

		事務事業番号	202 - 11	事務事業名	放課後児童クラブ施設整備事業		
活動・結果 指 標	【活動・結果指標名】	単 位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)		
	開設クラブ数(4月1日時点)	箇所	46	48	49		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)	施設整備に伴ういきいき子どもクラブ増加定員数	人	65	34	105		
	総事業費/増加定員数	千円/人	61	2,424	1,190		
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	保護者が就業等により昼間家庭にいない小学生に、放課後におけるより良い生活環境を提供するため、待機児童があるクラブ数及び利用児童が70人を超えていないクラブ数を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単 位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (目標値)	29年度 (実績値)	30年度 (目標値)
	待機児童があるクラブ数 (5月1日時点)	箇所	0	0	0	0	100.0%
	70人を超えていないクラブ数(5 月1日時点)	箇所	46	45	49	46	93.9%

5 事務事業の評価

評価分析	クラブ施設(川上)の建築を終え、予定どおり平成29年度から児童の受入れを開始することができた。龍王いきいき子どもクラブの建築設計業務については、地元調整に時間を要したことから、業務の完了には至らず繰越しとなった。					
総合評価	B	各クラブにおいて適正な児童数とするため、クラブの分割及び新設等、着実に事業を進めることができた。 必要な施設整備を行ったため、総事業費は前年度に比して増加した。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成		○	
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果上がらず			
			区 分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	対象範囲の見直し等、検討の余地がある。	行政が主導的な役割を果たしながら、民間の活用について検討を行っていく必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	小学校低学年の児童数に対する入会者数の割合は増加傾向である。また、高学年児童の受入れについても、継続して展開していく必要がある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	小学生を対象とした保育事業は本事業のみである。
効率性	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	比較対象となる施設分類がない。
	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	コスト削減に向け、小学校の余裕の教室や公共施設の活用、また民間施設の借り上げ等検討が必要である。
施策への貢献度	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	今後の利用者ニーズや運営コストを考慮しながら、民間事業者の活用について調査・検討を進める必要がある。
		今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	放課後等に児童の生活の場を提供することで、豊かな人間性を育むとともに、保護者の就労支援、「子育てするなら東広島」の実現につながる事業である。

6 課題及び今後の方向性

課 題	市街地を中心に利用希望児童数が急増する地域があり、過大規模となっているクラブがある。また、高学年児童を受け入れるために、定員の拡大が必要なクラブがある。しかしながら市街地では、学校外に建築場所を求めることは困難であり、小学校及び教育委員会と連携して、学校の余裕教室の活用や学校敷地内への建築などを推進する必要がある。 合わせて、民間事業者の活用について検討を進める必要がある。
今後の方向性	児童数推計や社会情勢を考慮し、引き続き、待機児童を発生させないよう、またクラブの適正規模を維持できるよう、教育委員会等の関連部局と連携して施設整備に取り組む。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	203 - 1	新規・継続	継続
事務事業名	乳幼児等予防接種事業	一般会計	4 款 1 項 2 目 2 細目 ソフト
所 属	こども未来部 こども家庭課 母子保健係	総合計画施策体系	2 - 3
根拠法令	予防接種法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	予防接種の機会を確保し、感染症の発生予防及び流行抑制を図る。		
対象 (誰・何を対象に)	16歳以下の者		
事業の概要 及び H28活動実績	1 予防接種(定期予防接種)の実施(358,250千円) 予防接種法に基づく予防接種を市内の医療機関に委託し、実施した。		
	予防接種の種類、対象者及び接種回数		
	予防接種の種類	接種対象者	接種回数 接種延べ件数
	ヒブ	生後2～60か月未満	4回 6,800件
	小児用肺炎球菌	生後2～60か月未満	4回 6,817件
	4種混合	生後3～90か月未満	4回 6,955件
	ポリオ(不活化)	生後3～90か月未満	4回 93件
	BCG	生後1歳未満	1回 1,674件
	麻しん・風しん(MR)	生後12～24か月未満 小学校就学前1年間	2回 3,675件
	水痘	生後12～36か月未満	2回 3,414件
日本脳炎	生後3～90か月未満	4回 8,620件	
	9～13歳未満		
2種混合	11～13歳未満	1回 1,479件	
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防ワクチン) ※ 現在積極的勧奨を差し控えている。	中1女子～高1女子	3回 4件	
【新】B型肝炎	生後1歳未満	3回 2,831件	

3 コスト情報

事業費	26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
	千円		千円		千円		千円	
事業費合計(A)	341,679		339,727		358,250		405,499	
国県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	341,679		339,727		358,250		405,499	
人件費合計(B)	2.76 人		2.21 人		3.11 人		- 人	
人件内訳								
正規職員	1.82 人		1.04 人		1.18 人		- 人	
嘱託職員	0.50 人	14,945 千円	0.70 人	9,338 千円	0.70 人	11,125 千円	- 人	- 千円
臨時職員	0.44 人		0.47 人		1.23 人		- 人	
総事業費(A)+(B)	356,624 千円		349,065 千円		369,375 千円		-	
人件費/総事業費	4.19 %		2.68 %		3.01 %		%	
H29年度に 繰越した事業費 (H28予算のうち)							-	

4 指標

活動・結果 指 標	【活動・結果指標名】	単位	事務事業番号 203 - 1 事務事業名 乳幼児等予防接種事業					
			26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)			
	定期予防接種延べ件数	件	40,194	38,962	42,362			
単当たりコスト (人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)	総事業費/定期予防接種延べ件数	円/件	8,873	8,959	8,719			
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	予防接種を受けることによって、病気のまん延や感染症による重症化を防ぐことができるため、接種率の向上を図っており、国が目標値を示している「麻しん・風しん(MR)予防接種率」を成果指標とする。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単 位	26年度		27年度		28年度	
			(実績値)	(実績値)	(目標値)	(実績値)	達成率	(目標値)
	麻しん・風しん予防接種率	%	91.0	94.3	98.5	98.1	99.6%	98.5

5 事務事業の評価

評価分析	麻しん・風しんの予防接種については、例年の啓発に加え、2月の麻しん発生時に、未接種者への個別勧奨や保育所、幼稚園を通じての接種勧奨を行った。更に、毎月の乳幼児医療受給者証送付時に接種勧奨用のチラシを同封することで、接種率は上がっている。				
総合評価	B	平成28年度は、麻しん発生への対応により、啓発活動を強化したため、接種率は昨年度を上回った。また、定期接種に追加となったB型肝炎ワクチンは、接種期間が短かったため、特別の事情がある場合は接種期間を延長する対応をとった。	成果の達成度	A 目標以上	
				B 概ね目標達成	○
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果上がらず	
			区 分	削減	同じ
				コスト投入状況	

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	予防接種法に基づき、市が実施する必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	予防接種件数は増加しており、ニーズは高い。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	子どもに対する感染症予防事業は他にない。
	単当たりコストの妥当性	他の自治体と比較し、単当たりコストが低い。	他の自治体と比較すると、委託料はやや低い。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	委託料は、ワクチン等必要経費であり、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	感染症の流行抑制、免疫水準を確保するために無料で実施する。
施策への貢献度	民間活 力の活用	一部、民間活力を活用済	医療機関で個別接種を実施している。
		一定の影響度、貢献度がある。	市民の健康保持に対して、貢献している。

6 課題及び今後の方向性

課 題	定期予防接種の種類が多いため、接種漏れのないように啓発を強化していく必要がある。
今後の方向性	家庭訪問や乳幼児健康診査の機会をとらえて、接種状況の確認を行い、接種勧奨を行う。また、医療機関との連携を密にしながら、接種率の向上に努める。

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	201 - 7	新規・継続	継続
事務事業名	児童手当支給事業	一般会計	3 款	2 項	2 目 42 細目
所 属	こども未来部 こども家庭課 子育て支援係			総合計画施策体系	2 - 1
根拠法令	児童手当法				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	児童を育成している父母等に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を推進する。															
対 象 (誰・何を対象に)	0歳から中学校修了前(15歳到達後最初の年度末)までの児童を養育している父母等															
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 児童手当の支給(3,439,635千円)</p> <p>(1) 支給額</p> <p>ア 一般受給者</p> <p>0歳～3歳未満 月額15,000円</p> <p>3歳以上小学校修了前 月額10,000円(第3子以降は15,000円)</p> <p>中学生 月額10,000円</p> <p>※所得制限限度額以上の受給者は、特例給付として月額一律5,000円を支給</p> <p>イ 里親・施設等受給者</p> <p>0歳～3歳未満 月額15,000円</p> <p>3歳以上小学校修了前 月額10,000円</p> <p>中学生 月額10,000円</p> <p>※里親・施設等は、2か月を超える委託・入所の場合に対象</p> <p>(2) 支給月</p> <p>6月、10月、2月に、支払月の前4か月分を支給</p> <p>(3) 費用負担</p> <p>ア 被用者に対する費用(3歳未満児童分(施設含む))</p> <p>事業主7/15、国16/45、都道府県4/45、市町村4/45</p> <p>イ 被用者に対する費用(3歳以上中学校修了前児童分(施設含む))</p> <p>国2/3、都道府県1/6、市町村1/6</p> <p>ウ 被用者でない者に対する費用(中学校修了前児童分(施設含む))</p> <p>国2/3、都道府県1/6、市町村1/6</p> <p>エ 特例給付該当者に対する費用(中学校修了前児童分)</p> <p>国2/3、都道府県1/6、市町村1/6</p> <p>(4) 受給者数及び対象児童数の推移</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受給者数</td> <td>人</td> <td>15,561</td> <td>14,685</td> <td>15,410</td> </tr> <tr> <td>対象児童数</td> <td>人</td> <td>26,782</td> <td>25,106</td> <td>26,669</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	受給者数	人	15,561	14,685	15,410	対象児童数	人	26,782	25,106	26,669
区分	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度												
受給者数	人	15,561	14,685	15,410												
対象児童数	人	26,782	25,106	26,669												
課題及び 今後の方向性	児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、児童の健やかな成長を支援する。															

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	3,488,960 千円		3,472,763 千円		3,444,280 千円		3,581,885 千円	
	財源内訳	2,962,058 千円		2,948,429 千円		2,921,904 千円		3,041,494 千円	
	国県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源	526,902 千円		524,334 千円		522,376 千円		540,391 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	3.69 人	16,753 千円	3.77 人	14,428 千円	4.10 人	16,791 千円	- 人	- 千円
	正規職員	2.05 人		1.71 人		2.05 人		- 人	
	嘱託職員	1.00 人		1.00 人		1.00 人		- 人	
	臨時職員	0.64 人		1.06 人		1.05 人		- 人	
総事業費(A)+(B)		3,505,713 千円		3,487,191 千円		3,461,071 千円		-	
人件費/総事業費		0.48 %		0.41 %		0.49 %		-	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)		-							

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	201 - 8	新規・継続	継続
事務事業名	母子生活支援施設等入所委託事業	一般会計	3 款 2 項 2 目 73 細目	ソフト
所 属	こども未来部 こども家庭課 子育て支援係	総合計画施策体系		2 - 1
根拠法令	児童福祉法			

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目 的 (何のために)	母子生活支援施設において、DV被害等の状況にある母子を保護し、自立を支援する。保護者の疾病等により、児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等への一時入所等を行う。																				
対 象 (誰・何を対象に)	市内に居住する、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にあたる女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがあると認められる者。																				
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 母子生活支援施設への入所措置(4,935千円) DV及び児童虐待被害を受けた母子を保護するとともに、生活・教育・就職等の生活基盤を整えるため、母子生活支援施設に入所措置し支援を行った。</p> <p>(1) 入所世帯の推移(※各年度末現在)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">単位</th> <th style="text-align: center;">平成26年度</th> <th style="text-align: center;">平成27年度</th> <th style="text-align: center;">平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">母子生活支援施設入所世帯数</td> <td style="text-align: center;">世帯</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 子育ての短期支援(424千円)</p> <p>(1) 短期入所(ショートステイ) 保護者が育児疲れ、疾病、冠婚葬祭等の理由により児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設や乳児院で一時的に保育を行った。</p> <p>(2) 夜間養護(トワイライトステイ) 保護者が仕事等の理由により夜間や休日における児童の養育が困難となった場合に、一定期間、児童を施設に通所させ、生活指導、学習指導、食事の提供、入浴サービス等を行った。</p> <p>(3) 実施施設の推移</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">単位</th> <th style="text-align: center;">平成26年度</th> <th style="text-align: center;">平成27年度</th> <th style="text-align: center;">平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">短期入所及び夜間養護実施施設数</td> <td style="text-align: center;">施設</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	母子生活支援施設入所世帯数	世帯	1	1	3	区分	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	短期入所及び夜間養護実施施設数	施設	2	2	2
区分	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度																	
母子生活支援施設入所世帯数	世帯	1	1	3																	
区分	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度																	
短期入所及び夜間養護実施施設数	施設	2	2	2																	
課題及び 今後の方向性	母子生活支援施設入所については、夫等の暴力等から逃れるため、危険度のリスクを十分に判断した上で県外施設へ入所措置を実施し、入所母子の安全確保と自立助長を図るとともに、施設と情報交換を徹底する。また、子育ての短期支援については、家庭における養育困難な状況を的確に捉え、実施施設と受入れ状況について緊密な連携を行う。																				

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	8,556 千円		3,505 千円		5,450 千円		11,600 千円	
	財源内訳	6,106 千円		2,032 千円		4,130 千円		8,496 千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	52 千円		14 千円		83 千円		千円	
	その他	2,398 千円		1,459 千円		1,237 千円		3,104 千円	
	一般財源								
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.15 人	1,074 千円	0.12 人	893 千円	0.15 人	1,084 千円	-	千円
	人役内訳	0.15 人		0.12 人		0.15 人		-	
	正規職員	人		人		人		-	
	嘱託職員	人		人		人		-	
	臨時職員	人	人	人	-				
総事業費(A)+(B)		9,630 千円		4,398 千円		6,534 千円		-	
人件費/総事業費		11.15 %		20.30 %		16.59 %		-	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)		-							

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	201 - 9	新規・継続	継続
事務事業名	児童扶養手当支給事業	一般会計	3 款	2 項	2 目 74 細目
所 属	こども未来部 こども家庭課 子育て支援係	総合計画施策体系			2 - 1
根拠法令	児童扶養手当法				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。										
対 象 (誰・何を対象に)	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障がい児の場合は20歳未満)を監護する父、母、又は父母以外の者で当該児童を養育する養育者										
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 児童扶養手当の支給(591,429千円)</p> <p>(1) 支給額(平成28年4月～平成28年7月)</p> <p>ア 児童が1人の場合 全額支給: 月額42,330円 一部支給: 月額42,320円～9,990円</p> <p>イ 児童が2人の場合 全額支給: 月額47,330円(月額「ア」に5,000円加算) 一部支給: 月額47,320円～14,990円(月額「ア」に応じて月額5,000円加算)</p> <p>ウ 児童が3人目以降の場合 3人目以降の児童1人につき、月額3,000円を47,330円～14,990円に加算</p> <p>(2) 支給額(平成28年8月～平成29年3月)</p> <p>ア 児童が1人の場合 全額支給: 月額42,330円 一部支給: 月額42,320円～9,990円</p> <p>イ 児童が2人の場合 全額支給: 月額52,330円(月額「ア」に10,000円加算) 一部支給: 月額52,310円～14,990円(月額「ア」に所得に応じて月額9,990円～5,000円加算)</p> <p>ウ 児童が3人目以降の場合 全部支給: 3人目以降の児童1人につき、「イ」に月額6,000円加算 一部支給: 3人目以降の児童1人につき、「イ」に所得に応じて月額5,990円～3,000円加算</p> <p>(3) 所得制限 請求者の所得のほか同居の親族の所得が一定以上である場合は、手当を支給しない。</p> <p>(4) 支給月 4月、8月、12月(支給月の前4か月分)</p> <p>(5) 費用負担 国1/3、市2/3</p> <p>(6) 受給者数の推移</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受給者数</td> <td>人</td> <td>1,238</td> <td>1,259</td> <td>1,234</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	受給者数	人	1,238	1,259	1,234
区分	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度							
受給者数	人	1,238	1,259	1,234							
課題及び 今後の方向性	制度改正が多く、手続きが複雑であるため対象者に情報が確実に伝わるよう周知を行う必要がある。ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進させるための経済支援として、引き続き事業を実施する必要がある。										

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	563,638 千円		574,488 千円		595,269 千円		614,799 千円	
	財源内訳	186,720 千円		192,201 千円		197,124 千円		204,670 千円	
	国県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源	376,918 千円		382,287 千円		398,145 千円		410,129 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	1.74 人	6,945 千円	1.83 人	8,937 千円	1.51 人	8,602 千円	- 人	-
	人役内訳	0.90 人		1.25 人		1.19 人		- 人	
	正規職員								
	嘱託職員								
	臨時職員	0.84 人		0.58 人		0.32 人		- 人	
総事業費(A)+(B)		570,583 千円		583,425 千円		603,871 千円		-	
人件費/総事業費		1.22 %		1.53 %		1.42 %		-	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)		-							

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	201 - 11	新規・継続	継続
事務事業名	ひとり親家庭等医療費支給事業	一般会計	3 款	2 項	2 目 76 細目
所 属	こども未来部 こども家庭課 子育て支援係	総合計画施策体系		2 - 1	
根拠法令	東広島市ひとり親家庭等医療費支給条例				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目 的 (何のために)	ひとり親家庭の父母及び児童に係る医療費の一部を支給することにより、疾病の早期発見と治療を促進し、ひとり親家庭等の保健の向上及び経済的負担の軽減を行い、生活の安定を図る。															
対 象 (誰・何を対象に)	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を扶養しているひとり親家庭の母又は父、及びその児童等で所得税非課税世帯の人															
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 ひとり親家庭等医療費の支給(64,772千円)</p> <p>(1) 支給内容 ひとり親家庭等の父母及びその児童に対し、医療費の保険診療自己負担について支給を行った。</p> <p>(2) 一部負担金 1医療機関当たり、入院の場合は月14日を限度に1日500円、通院の場合は月4日を限度に1日500円を自己負担 ※保険薬局で支給される薬剤及び診療に基づく補装具代については一部負担金なし。</p> <p>(3) 所得制限 対象者及び対象者と生計を一にする扶養義務者の所得審査を行い、審査対象者全員が所得税非課税の場合に、ひとり親家庭等医療費の受給資格を認定する。 また、毎年8月1日に新年度の所得で審査を行い、受給資格を更新する。</p> <p>(4) 費用負担 県1/2、市1/2</p> <p>(5) 受給者数及び利用件数の推移</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受給者数</td> <td>人</td> <td>2,174</td> <td>2,126</td> <td>2,152</td> </tr> <tr> <td>利用件数</td> <td>件</td> <td>24,816</td> <td>26,289</td> <td>26,907</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	受給者数	人	2,174	2,126	2,152	利用件数	件	24,816	26,289	26,907
	区分	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度											
受給者数	人	2,174	2,126	2,152												
利用件数	件	24,816	26,289	26,907												
課題及び 今後の方向性	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図り、生活の安定に寄与するため、事業を安定的に実施していくことが必要である。															

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	65,238 千円		67,785 千円		67,015 千円		70,081 千円	
	財源内訳	32,714 千円		32,048 千円		35,077 千円		35,038 千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
その他	千円		千円		千円		千円		
一般財源	32,524 千円		35,737 千円		31,938 千円		35,043 千円		
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.80 人	5,728 千円	0.90 人	6,434 千円	0.40 人	2,892 千円	- 人	- 千円
	人役内訳	0.80 人		0.90 人		0.40 人		- 人	
	正規職員	人		人		人		- 人	
	嘱託職員	人		人		人		- 人	
臨時職員	人	人	人	- 人					
総事業費(A)+(B)		70,966 千円		74,219 千円		69,907 千円		- 千円	
人件費/総事業費		8.07 %		8.67 %		4.14 %		- %	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)		- 円							

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号 201 - 19 新規・継続 継続
事務事業名	あきつ子育て世代住宅管理運営事業 一般会計 3 款 2 項 3 目 57 細目 ソフト
所 属	こども未来部 保育課 児童育成係 総合計画施策体系 2 - 1
根拠法令	東広島市あきつ子育て世代向け賃貸住宅設置及び管理条例

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	子育て世代に良質な住居と子育て環境を提供し、隣接するひだまりの家との世代間交流(主に交流サロン等)により「共生」の環境を形成する。
対 象 (誰・何を対象に)	児童がいる親子世帯(出産予定を含む。)
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 子育て世代向け賃貸住宅「ひだまりハウス」の管理・運営(1,289千円)</p> <p>(1) 子育て世代に賃貸住宅を提供することにより、良質な住宅環境の確保及び活力ある世帯の定住を促進し、もって地域の活性化と福祉の増進に寄与した。</p> <p>ア 所在地 安芸津町三津3618番地</p> <p>イ 規模 3LDK(鉄筋コンクリート造3階建て(9戸))</p> <p>ウ 家賃 60,000円/月(駐車場1台分込み)</p> <p>エ 敷金 家賃3か月分</p> <p>オ 入居申込み要件</p> <p>① 東広島市に居住、または居住しようとする方</p> <p>② 15歳に達する日以後最初の3月31日までに児童がいる親子世帯(出産予定可)</p> <p>③ 前年の月額所得が15万8千円以上の世帯</p> <p>④ 市民税等を滞納していない世帯</p> <p>⑤ 家賃等を確実に支払うことができる世帯</p> <p>(2) 賃貸住宅の施設維持管理</p> <p>需用費(家屋等小修繕など):52千円</p> <p>役務費(部屋清掃手数料):20千円</p> <p>委託料(施設内のエレベーターの保守、消防設備保守点検費用):839千円</p> <p>(3) 駐車場借地賃料</p> <p>使用料及び賃借料(入居者用駐車場用地の確保):378千円</p>
課題及び 今後の方向性	平成29年3月末時点で入居率が66.7%であるため、施設の利用促進に向けて、利用者のニーズを把握し、広報等を通じて周知活動を推進していく。

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	1,265 千円		1,305 千円		1,289 千円		1,472 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	1,265 千円		1,305 千円		1,289 千円		1,472 千円	
	一般財源	千円		千円		千円		千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.17 人	1,217 千円	0.12 人	857 千円	0.07 人	505 千円	- 人	- 千円
	人役内訳	0.17 人		0.12 人		0.07 人		- 人	
	正規職員	人		人		人		- 人	
	嘱託職員	人		人		人		- 人	
	臨時職員	人		人		人		- 人	
総事業費(A)+(B)		2,482 千円		2,162 千円		1,794 千円		- 千円	
人件費/総事業費		49.03 %		39.64 %		28.15 %		- %	
H29年度に繰越した事業費(H28年度予算のうち)		- 円							

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	201 - 20	新規・継続	継続
事務事業名	子ども・子育て支援一般事務	一般会計	3 款	2 項	1 目 21 細目
所 属	こども未来部 こども家庭課 子育て総務係	総合計画施策体系			2 - 1
根拠法令	子ども・子育て支援法				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	子ども一人ひとりが健やかに成長することができる社会の実現をめざし、子ども・子育てに関する計画の進捗管理及び総合的な推進を行う。
対 象 (誰・何を対象に)	子どもと子育て家庭を取り巻くすべての者
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 「子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理 子ども・子育て支援事業計画(計画期間:平成27年度～平成31年度)の実施状況の管理・分析を行うとともに、平成28年度実施計画の集約を行った。</p> <p>2 東広島市子ども・子育て会議の開催(532千円) 「子ども・子育て支援事業計画」の子育て支援策の平成28年度実施計画及び「量の見込み」と確保方策に係る新規開設の保育施設等の利用定員等について報告し、意見聴取を行った。</p> <p>(1) 東広島市子ども・子育て会議開催 3回 (2) 子育て・少子化対策部会開催 1回 (3) 保育所適正配置部会開催 3回</p> <p>3 子ども・子育て支援一般事務(8,108千円) 部内行政の総合的な調整を行うほか、部内の予算及び決算の総括、並びに予算執行の調整などを行った。</p>
課題及び 今後の方向性	<p>幼児教育、保育、地域の子育て支援の充実を図るため、「東広島市子ども・子育て支援事業計画」を総合的に推進する必要がある。</p> <p>東広島市子ども・子育て会議において、計画の進捗状況を確認し、実施した事業の成果や課題を明らかにして検討を行いながら、計画を推進する。</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	- 千円		427 千円		8,640 千円		10,934 千円	
	財源内訳	- 千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	- 千円		千円		千円		千円	
	地方債	- 千円		千円		千円		千円	
	その他	- 千円		千円		千円		千円	
	一般財源	- 千円		427 千円		8,640 千円		10,934 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	-	人	0.35	人	0.40	人	-	人
	人役内訳	-	人	0.35	人	0.40	人	-	人
	正規職員	-		千円		2,501 千円		2,892 千円	
	嘱託職員	-	人	-	人	-	人	-	人
	臨時職員	-	人	-	人	-	人	-	人
総事業費(A)+(B)		-		千円		2,928 千円		11,532 千円	
人件費/総事業費		-		%		85.42 %		25.08 %	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)		-							

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	201	-	22	新規・継続	継続	
事務事業名	子育て世帯臨時特例給付金支給事業	一般会計	3 款	2 項	2 目	79 細目	
所 属	こども未来部 こども家庭課 子育て支援係					総合計画施策体系	2 - 1
根拠法令							

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目 的 (何のために)	平成26年4月からの消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置を行う。
対 象 (誰・何を対象に)	平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く。)の受給者及び要件を満たす者
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 子育て世帯臨時特例給付金の支給事務等の実績に伴う返還金(1,635千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費補助金に伴うもの 1,620,000円 ・事業費補助金に伴うもの 15,000円
課題及び 今後の方向性	当該事業は、平成27年度をもって終了。

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	266,567 千円		98,790 千円		1,635 千円		- 千円	
	財源内訳	266,567 千円		98,790 千円		千円		- 千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		- 千円	
	地方債	千円		千円		千円		- 千円	
	その他	千円		千円		千円		- 千円	
	一般財源	千円		千円		1,635 千円		- 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	1.10 人	7,840 千円	3.01 人	7,865 千円	0.01 人	72 千円	- 人	- 千円
	人役内訳	1.10 人		1.10 人		0.01 人		- 人	
	正規職員	人		人		人		- 人	
	嘱託職員	人		人		人		- 人	
	臨時職員	人		1.91 人		人		- 人	
総事業費(A)+(B)		274,407 千円		106,655 千円		1,707 千円		- 千円	
人件費/総事業費		2.86 %		7.37 %		4.22 %		- %	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)		- 円							

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報		事務事業番号	203 - 3	新規・継続	継続		
事務事業名	養育医療給付事業	一般会計	4 款	1 項	3 目	4 細目	ソフト
所 属	こども未来部 こども家庭課 母子保健係				総合計画施策体系	2 - 3	
根拠法令	母子保健法						

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性	
目的 (何のために)	未熟な状態で出生した乳児に適正な入院管理のもと治療を行い、発育及び健康増進を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	未熟児で医師が入院養育が必要と認めた者
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 養育医療費の給付(23,660千円) 指定医療機関において必要かつ最善の治療が受けられるよう、保護者(扶養義務者)の所得に応じて、医療費の給付を行った。 養育医療給付件数:65件</p>
課題及び 今後の方向性	早産児及び低体重児は増加傾向であり、医療給付期間が長期になるケースが増えてきている。今後も事業費の増加が見込まれるが、未熟児の健康保持・増進のためには不可欠な事業である。

3 コスト情報		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	17,451 千円		18,672 千円		23,660 千円		15,998 千円	
	財源内訳	7,524 千円		7,270 千円		10,785 千円		9,667 千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	3,255 千円		1,453 千円		4,844 千円		2,710 千円	
	その他	6,672 千円		9,949 千円		8,031 千円		3,621 千円	
一般財源	6,672 千円		9,949 千円		8,031 千円		3,621 千円		
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.70 人	5,012 千円	0.50 人	3,574 千円	0.32 人	2,361 千円	-	-
	人役内訳	0.70 人		0.50 人		0.32 人		-	
	正規職員	人		人		人		-	
	嘱託職員	人		人		人		-	
	臨時職員	人		人		人		-	
総事業費(A)+(B)		22,463 千円		22,246 千円		26,021 千円		-	
人件費/総事業費		22.31 %		16.07 %		9.07 %		-	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)		-							

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号 206 - 1 新規・継続 継続
事務事業名	子育て・障害総合支援センター管理運営事業 一般会計 3 款 1 項 1 目 15 細目 ソフト
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係/こども未来部 保育課 保育所係・児童育成係 総合計画施策体系 2 - 6
根拠法令	東広島市子育て・障害総合支援センター設置及び管理運営規則

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目 的 (何のために)	子育て相談等の子育て支援機能及び障害者(児)等への生活支援等の障害者総合相談支援機能を一体的に整備した支援センターの管理運営を行う。
対 象 (誰・何を対象に)	子育て、障害に関して相談を必要とする人
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 子育て・障害総合相談支援センター(通称:はあとふる)施設の管理(16,714千円) 基幹型子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、障害者相談支援センター等を有する「はあとふる」の管理運営を行った。 場所:サンスクエア東広島1階(172.18㎡)</p> <p>2 子育て・障害相談支援事業 子育てに関する相談や子育て援助活動のサポートのほか障害者等から相談を受け、必要に応じ障害福祉サービス等への支援を行った。</p> <p>(1) 基幹障害者相談支援センター 開館日 月～土曜日 8:30～17:15</p> <p>(2) 基幹型子育て支援センター 開館日 月～金曜日 9:30～15:30</p> <p>(3) ファミリーサポートセンター 開館日 月～土曜日 10:00～17:00</p> <p>(4) 家庭児童相談室 受付日 水曜日 10:00～17:00</p>
	<p>3 キッズプラザ(ブランコ・ゆめもくば)施設の管理(38,673 千円) 入居先の商業施設の8月末閉鎖に伴い、新たな入居先の改修を行い、9月中旬に移転オープンし、児童館的機能施設「ブランコ」、つどいの広場「ゆめもくば」の管理を行った。 場所:A. I. T101号室(198.75㎡)</p> <p>(1) ブランコ 開館日 月～土曜日 10:00～17:00</p> <p>(2) ゆめもくば 開館日 月～土曜日 10:00～15:00 休館日 日曜日、祝日、年末年始及び第1・3・5木曜日の午前、第2・4・5土曜日</p>
課題及び 今後の方向性	引き続き適正な管理運営を行うとともに、広報紙やホームページを利用し市民への周知を図る。



3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	29,743 千円		29,791 千円		55,386 千円		28,958 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	29,743 千円		29,791 千円		55,386 千円		28,958 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	2.40 人	2,864 千円	2.70 人	5,005 千円	2.70 人	5,061 千円	- 人	- 千円
	人役内訳	0.40 人		0.70 人		0.70 人		- 人	
	正規職員	2.00 人		2.00 人		2.00 人		- 人	
	嘱託職員	人		人		人		- 人	
	臨時職員								
総事業費(A)+(B)		32,607 千円		34,796 千円		60,447 千円		- 千円	
人件費/総事業費		8.78 %		14.38 %		8.37 %		- %	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)		- 円							

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	206 - 10	新規・継続	継続
事務事業名	育成医療支給認定事業	一般会計	3 款	1 項	5 目 37 細目
所 属	こども未来部 こども家庭課 子育て総務係			総合計画施策体系	2 - 6
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	疾患や障害のある児童の身体状況を改善させるため、医療費の給付を行う。
対 象 (誰・何を対象に)	18歳未満で、指定の身体の障害を有するか、現存する疾患をそのまま放置すると将来障害を残すと認められ、確実な治療効果が期待できる者。
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 育成医療費の給付(5,800千円)</p> <p>身体に障害(肢体不自由、視覚障害など)があり、手術によって、障害の改善が認められる18歳未満の児童に対して、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、自立支援医療費(育成医療)の給付を行った。</p> <p>育成医療給付決定件数:82件</p>
課題及び 今後の方向性	対象者の日常生活、社会生活を支援するために不可欠な事業であるため、今後も継続して実施していく。

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	5,119 千円		8,385 千円		5,800 千円		7,272 千円	
	財源内訳	3,905 千円		6,396 千円		4,509 千円		5,130 千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	1,214 千円		1,989 千円		1,291 千円		2,142 千円	
人件費 (按分)	人件費合計(B)	0.70 人	5,012 千円	0.39 人	2,788 千円	0.24 人	1,735 千円	-	-
	人役内訳	0.70 人		0.39 人		0.24 人		-	
	正規職員	人		人		人		-	
	嘱託職員	人		人		人		-	
	臨時職員	人		人		人		-	
総事業費(A)+(B)		10,131 千円		11,173 千円		7,535 千円		-	
人件費/総事業費		49.47 %		24.95 %		23.03 %		-	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)		-							